


TOSHUN 2018

東春信用金庫の現況
TOSHUN SHINKIN BANK DISCLOSURE

あなたと街のパートナー
 東春信用金庫
URL <http://www.toshun.co.jp>



あなたと街のパートナー
 東春信用金庫

CONTENTS

- 1 ごあいさつ
- 2 平成29年度 業績の概要
- 4 金庫の概要
- 5 トピックス
- 6 地域とともに66年のあゆみ
- 8 とうしゅんと地域社会
- 12 リスク管理への取組み
- 13 法令等遵守の態勢
- 14 不良債権の状況
- 15 地域金融円滑化への取組みについて
- 16 自己資本の充実の状況等について
～定性的な開示事項～
- 18 総代 総代会
- 20 営業のご案内
- 23 手数料一覧
- 24 店舗のご案内

※財務諸表等については、「別冊資料編」に掲載しています。
「別冊資料編」につきましては当金庫本店窓口および当金庫ホームページにてご覧いただけます。

東春信用金庫

本店所在地	小牧市中央一丁目231番地1
ホームページ	URL http://www.toshun.co.jp
創業	昭和27年6月
出資金	1,187百万円
会員数	18,737人
常勤役員数	250人
店舗数	19店舗

(出資金以下、平成30年3月末現在)

経営理念

すべてを顧客への感謝に発し、円滑なる
中小企業金融を通じ、地域社会の発展に貢
献するを第一義とし、併せて従業員の幸福と
共に永久の繁栄を期する。

東春信用金庫は、この経営理念のもとで、地域と地域の
会員・顧客と共に悠久の発展を目指し、昭和27年の創
業以来、全力でその実現に取り組んできています。

経営方針

信頼性の向上

コンプライアンス態勢や顧客保護態勢を徹底していく
ほか、地域社会との共生に向けた地域密着型金融の推進
等によって、地域社会からの信頼性の向上を目指します。

経営基盤の確立

会員・顧客の信頼を得て、会員・顧客のニーズに応えら
れる金融サービスを提供していくために、収益力とリスク管
理を強化して経営基盤の確立を図ります。

人材の育成

会員・顧客サービスの向上、リスク管理の強化等を図り、
地域に貢献できる組織を維持、発展させていくために、会
員・顧客に信頼され、適切な業務運営を遂行できる人材の
育成を図るとともに、組織に貢献する職員の生活向上と福
利の増進を図ります。



理事長 鈴木 義久

ごあいさつ

平素は、東春信用金庫をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

本年も、ここに当金庫の平成29年度の事業内容やさまざまな事業活動をお伝えするディスクロ
ージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成29年度の我が国経済は、海外経済の穏やかな成長を背景に輸出が増加し、政府の積極的な
経済政策、超低金利な金融環境等もあり、引き続き拡大しております。一方、信用金庫の主要取引先で
ある中小企業・小規模事業者においては、後継者の不在による「事業承継問題」、慢性的な人手不足
による「受注機会の喪失」、人件費の増加・原材料の値上がりによる利益圧縮等の問題が顕在化し、
大企業との格差が出ております。また、当金庫をはじめとする地域金融機関においては、マイナス金利
政策の影響により、利鞘の縮小、異業種からの金融業新規参入による過当競争等により、経営環境は
引き続き厳しい状況にあります。

このような環境の中、当金庫は、安定した収益基盤を構築し、将来にわたって持続可能なビジネスモ
デルを構築するため「5年後のビジョン」を策定し、基本戦略として①中小企業の経営力強化に対する
貢献、②人材育成、③とうしゅんの経営力の強化の3項目を掲げ業務の向上に努めております。また、
平成30年度は、「本業回帰」～本業で地域貢献、本業で収益力の強化～をスローガンに、信用金庫と
しての本業に立ち戻り、中小企業への事業性融資を最重要課題と位置づけ、取引先支援・地域貢献に
真摯に取り組んでおります。当金庫は信頼性向上のために、上記のほか、自己資本の充実、コンプライ
アンス態勢の強化等を図り、また、お客様本位の取組み(ニーズを捉えた商品提供、適切な情報提供
等)を推進してまいります。平成30年12月3日には、名古屋地区のお客様の利便性向上のために、名古屋
支店を旧所在地にて新築オープンします。

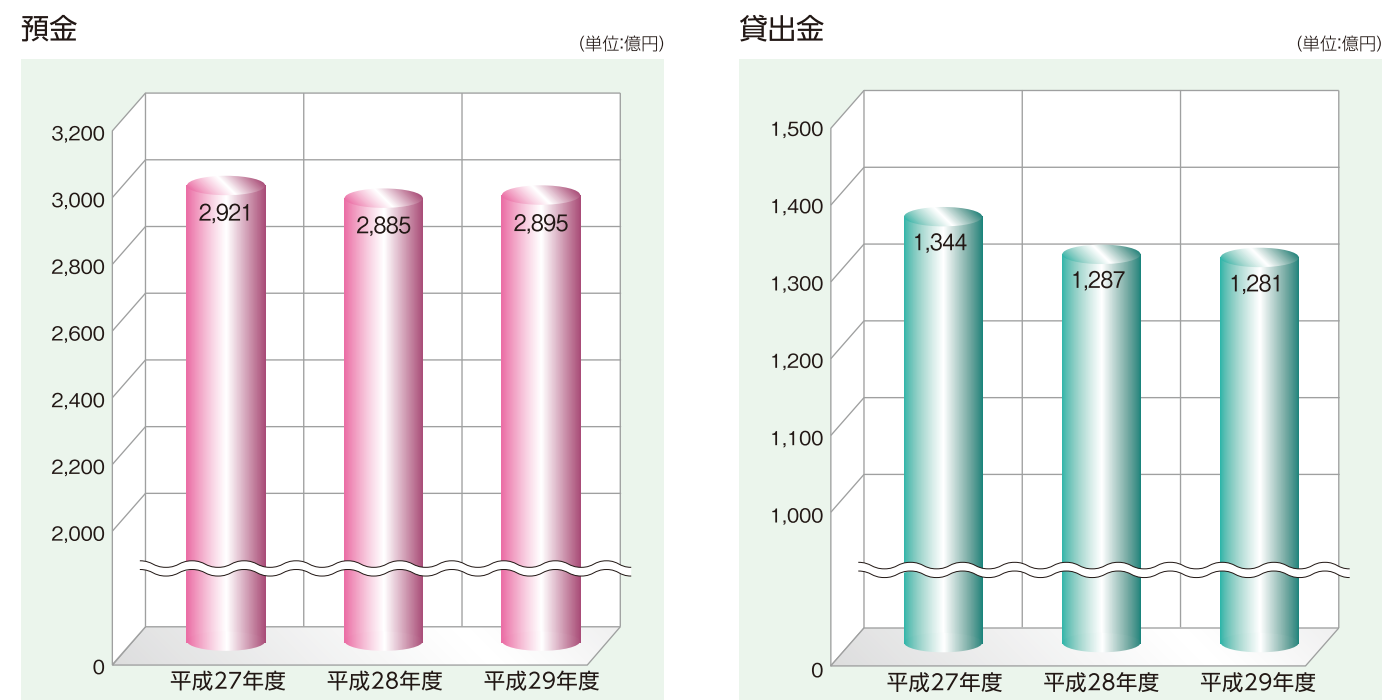
引き続き、顧客本位の金融サービスを提供し、お客様から最初に相談される金融機関になることを目
指し邁進する所存でありますので、今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

平成29年度 業績の概要



預金・貸出金の状況



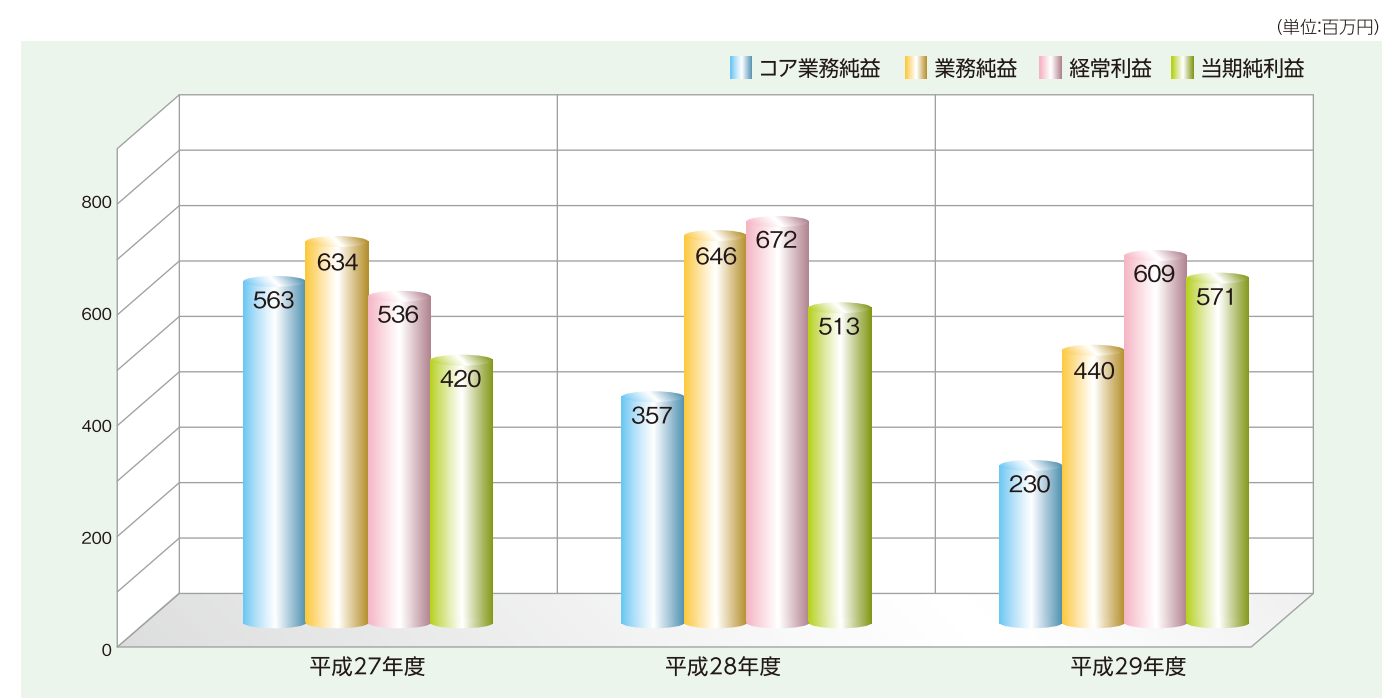
■預金残高 2,895億円

年金受給口座の獲得推進活動等により地域の皆さまからの信頼のバロメーターとされる個人預金が増加したこと、また、法人預金についても順調に推移したことから、平成30年3月末の預金残高は前期比10億円増加の2,895億円となりました。

■貸出金残高 1,281億円

個人向け貸出は、各種ローンのご提供によりお客様の資金ニーズに的確にお応えした結果増加しましたが、事業性貸出は、課題解決型融資に積極的に取組んだものの、資金需要の低迷もあり、平成30年3月末の貸出金残高は前期比5億円減少の1,281億円となりました。

損益の状況

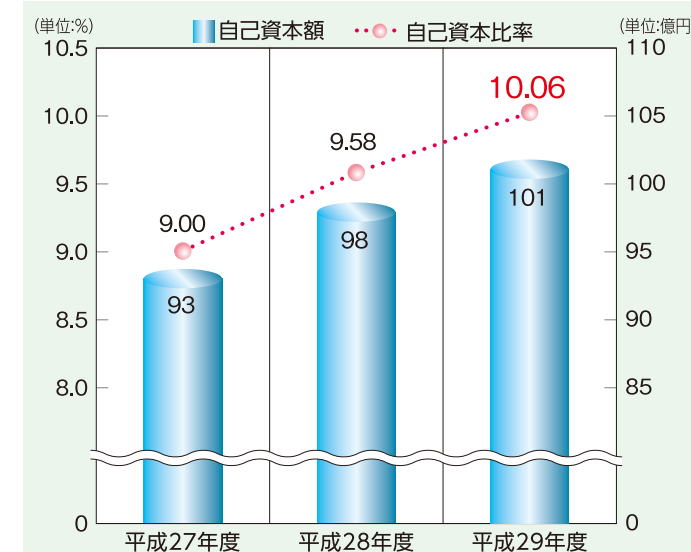


■当期純利益 571百万円

マイナス金利政策下での厳しい経営環境のなか、貸出金利息など資金利益は減少しましたが、不良債権の回収等による信用コストの減少により、当期純利益は前期比57百万円増加の571百万円となりました。

自己資本の状況

自己資本額・自己資本比率



■自己資本比率 10.06%

自己資本額は10,190百万円、リスク・アセット等は101,271百万円となったことから、自己資本比率は10.06%となりました。

国内基準で定められた4%の2.5倍を超える高い水準にあり、お客様に安心してお取引いただける健全性・安全性を確保しています。

●自己資本比率

金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つで、信用金庫については国内基準の4%以上が必要となります。

自己資本比率とは

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{リスク・アセット等総額}}$$

自己資本比率とは、会員の出資や内部留保などの自己資本額を、貸出金や有価証券などの資産をリスク・ウェイトによって調整したもの(リスク・アセット※)などの総額で除したものです。

■単体自己資本比率の状況

自己資本額	10,190百万円
リスク・アセット等総額	101,271百万円
自己資本比率	10.06%

※リスク・アセットとは、自己資本比率算定のために、貸出金や有価証券等の資産について、信用度合いに応じて定められたリスク・ウェイト(掛け目)を乗じて算定したものであり、リスク・ウェイトはわが国政府や地公体向けは0%、わが国金融機関向けは20%、抵当権付住宅ローンは35%、株式は100%等となっています。

最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 経常収益	千円	4,312,821	4,523,978	4,399,986	4,427,935	4,108,279
② 経常利益(又は経常損失(△))	千円	567,223	834,184	536,091	672,592	609,750
③ 当期純利益(又は当期純損失(△))	千円	311,522	496,373	420,430	513,949	571,517
④ 出資総額	百万円	1,229	1,217	1,209	1,196	1,187
出資総口数	千口	2,458	2,434	2,418	2,393	2,374
⑤ 純資産額	百万円	9,722	10,957	12,412	11,805	12,053
⑥ 総資産額	百万円	294,092	310,060	307,179	302,559	303,815
⑦ 預金積金残高	百万円	282,613	296,885	292,103	288,550	289,559
⑧ 貸出金残高	百万円	133,399	134,207	134,402	128,727	128,153
⑨ 有価証券残高	百万円	103,351	104,015	98,990	89,337	90,688
⑩ 単体自己資本比率	%	8.36	8.72	9.00	9.58	10.06
⑪ 出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	20	20	20	15	15
⑫ 役員数	人	9	9	9	9	10
うち常勤役員数	人	7	7	7	7	8
⑬ 職員数	人	247	237	245	244	242
⑭ 会員数	人	19,071	18,982	18,903	18,799	18,737

1. 残高計数は、期末日現在のものであり、総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。
2. 単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適用であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

金庫の概要

主要な業務の内容

貸出業務

- 貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
- 手形の割引
商業手形の割引を取扱っております。

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、別段預金を取扱っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。

附帯業務

- 代理業務
 - ・日本銀行歳入代理店
 - ・地方公共団体の公金取扱業務
 - ・株式会社 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - ・株式会社 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - ・株式会社 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - ・株式会社 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 保護預りおよび貸金庫業務
- 有価証券の貸付
- 債務の保証または手形の引受
- 公共債の引受
- 国債および投資信託の窓口販売
- 保険の窓口販売
- 外貨の両替(米ドルの両替)取扱
- 電子債権記録業に係る業務

役員状況

(平成30年6月末現在)

理事長 (代表理事)	鈴木 義久	監査部担当	理事	井上 徹哉	総合企画部長
専務理事 (代表理事)	鈴木 弘二	資金証券部担当	理事	小池 元裕	審査部長
常務理事 (代表理事)	原田 和幸	業務管理部長 お客様相談室長 事務統括部担当	常勤監事	佐藤 明輝	
理事	神 孝	総務部長	監事	中野 弘文	非常勤
理事	稲山 真澄	業務推進部長 地元支援部長	監事	浅野 良裕	非常勤(員外)

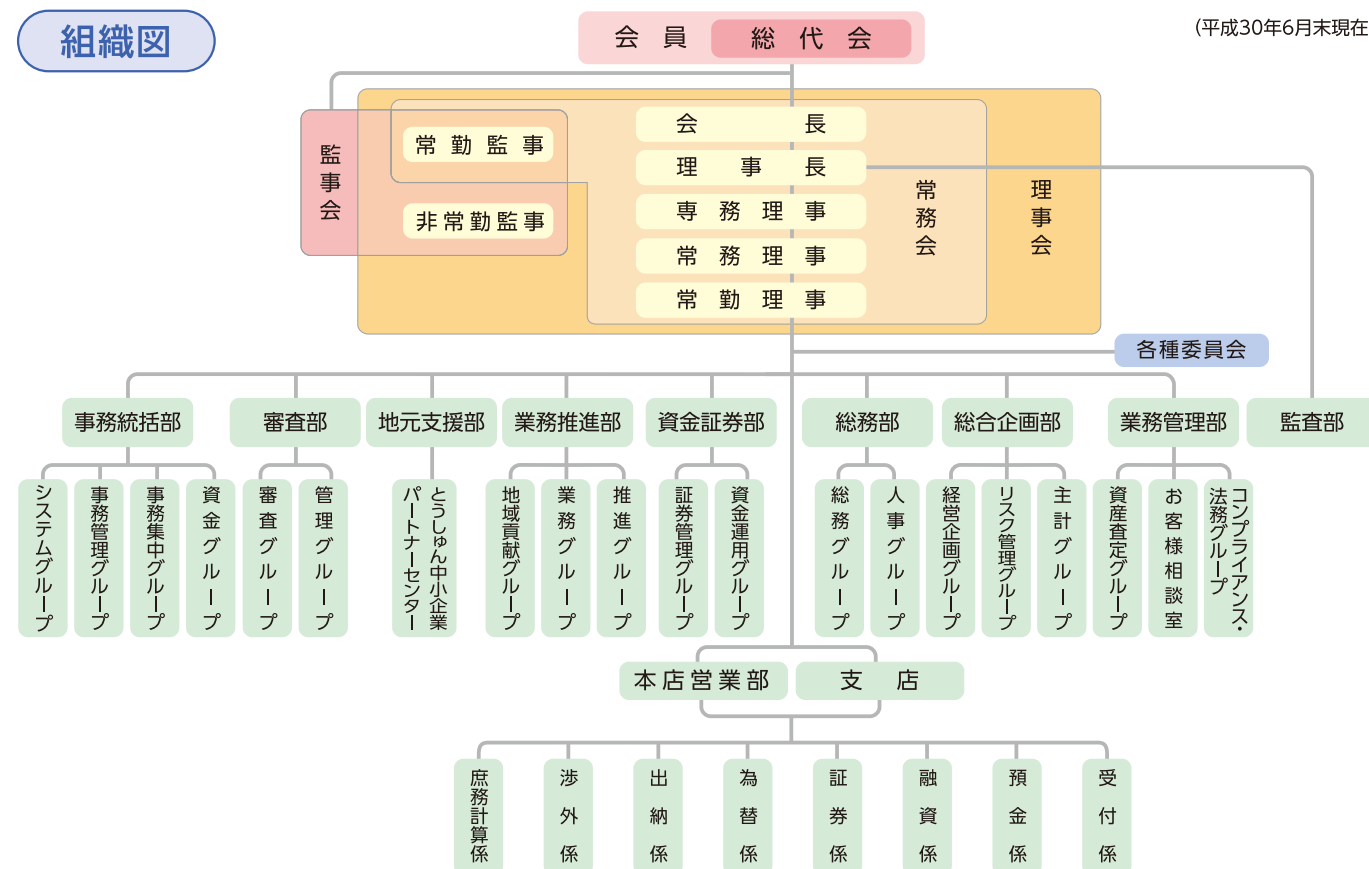
※理事 井上徹哉は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
監事 浅野良裕は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

組織図

(平成30年6月末現在)



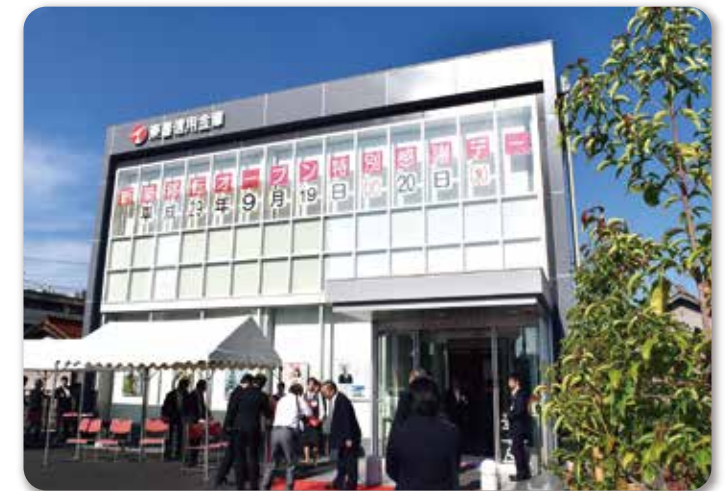
トピックス

店舗リニューアル

■江南支店が新築移転オープンしました

江南支店は平成29年9月19日に江南市古知野町千丸218番地に新築移転いたしました。新店舗は、明るく開放的な営業フロアでゆっくり相談できるローカウンター窓口や全自動貸金庫91個を設置、また駐車場も12台確保するなどお客様の利便性に配慮しました。

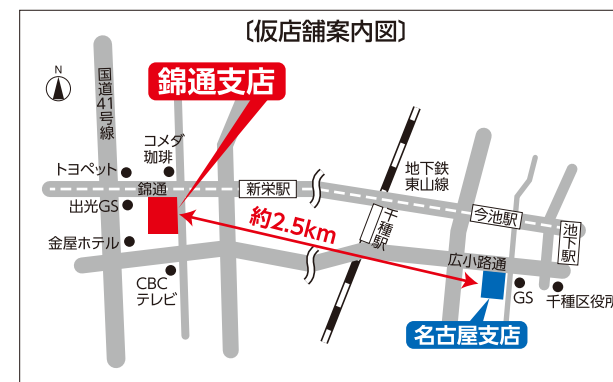
今後も、地域のお客様により一層ご利用いただける支店を目指してまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



■名古屋支店が新築オープンします

このたび、名古屋支店はおお客様の利便性と金融サービスの向上のため、平成30年12月のオープンに向け、現在地(名古屋市千種区春岡1-2-6)に店舗の建替え工事を進めています。

なお、新店舗完成までは、錦通支店内に仮店舗を設置して営業を行っています。仮店舗での営業期間中はお客様には何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成30年12月3日(月)
名古屋支店新築オープン!
もっと身近に、もっと便利に。



名古屋支店パース図

とうしゅんのスマホ口座開設サービス

とうしゅんのスマホ口座開設サービスは、「本人確認」、「印鑑」を郵送することなく、簡単・便利に口座開設をお申込みいただけるサービスです。運転免許証と印影をスマホで撮影し、必要な情報とともに送信するだけで口座開設のお申込みができます。

スマホでかんたん口座開設

"いつでも"
24時間お申込み可能!

"どこでも"
来店不要!



地域とともに66年のあゆみ



とうしゅんの沿革(創立~創立66年(平成30年6月))

昭和		
27年	3月	旧東春日井郡および春日井市の6市町村長および商工会長が発起人となり「東春信用組合」を設立
	6月	小牧町(小牧市)本店で営業開始(小牧4丁目) 初代組合長に杉本明就任
29年	2月	高蔵寺支店開設
	10月	勝川支店開設
30年	4月	味岡支店開設
	8月	春日井支店開設
	10月	守山支店開設
31年	4月	組合長に伴野釘三郎就任
	12月	旭支店開設
32年	11月	坂下支店開設
33年	5月	志段味支店・味美支店開設
34年	4月	旧本店新築オープン(小牧3丁目)
35年	2月	平針支店開設
37年	3月	篠岡支店開設
	6月	創立10周年
	8月	大名古屋信用組合吸収合併・名古屋市全域に営業地区を拡張・名古屋支店開設
	9月	錦通支店開設
	10月	黒川支店開設
38年	10月	新瑞橋支店開設
39年	4月	住宅金融公庫代理店に指定
40年	3月	預金高100億円達成
	6月	中村支店開設
41年	12月	内田橋支店開設
42年	1月	電子計算室名古屋センター開設
44年	4月	江南支店開設
	11月	理事長に小沢謙三郎就任
47年	6月	創立20周年
	10月	信用金庫へ転換
48年	5月	理事長に尾形正之就任
51年	3月	預金高500億円達成
52年	11月	日本銀行歳入代理店に指定
54年	10月	預金オンラインの開始
55年	3月	両替業務の取扱開始
56年	12月	新事務センター完成
57年	6月	理事長に伴野富三就任



57年	6月	創立30周年
	7月	総合オンラインシステム稼働・しんきんネットキャッシュサービスの開始
	12月	小牧西支店開設
59年	2月	新総合オンラインスタート
	6月	預金高1000億円達成
	11月	朝宮支店開設
60年	11月	市之久田支店開設
61年	10月	六軒屋支店開設
平成		
	2年	7月 業態間CDオンライン提携開始
	11月	本店の新築移転
	3年	2月 サンデーバンキング開始
	4月	桃花台支店開設
	5月	理事長に牛田正雄就任
	6月	創立40周年
	9月	旭支店新築移転
	5年	2月 「りんどう経営研究会」結成
	6年	11月 味岡支店久保一色出張所開設
	7年	9月 預金高2000億円達成
	8年	5月 理事長に小沢均司就任
	10年	7月 中央監査法人が会計監査人に就任
	11年	7月 コンプライアンス室の設置
	12年	6月 お客様相談室の設置
	13年	6月 理事長に稲垣猛就任
	14年	6月 創立50周年
	9月	平針支店を名古屋支店に統合
	10月	黒川、新瑞橋、中村、内田橋支店を錦通支店に統合
	12月	生命保険窓口販売開始
15年	1月	志段味支店新築移転
	2月	創立50周年記念式典
	7月	企業サポートチーム設置
	9月	地域活性化プログラムの取扱開始
16年	8月	しんきんビジネスマッチングサービスの取扱開始
17年	10月	東海地区信金共同事務センターに加盟
18年	6月	理事長に平手昇就任
	6月	投資信託窓口販売開始



平成2年11月 本店



50周年記念式典

18年	6月	インターネットバンキング開始
19年	6月	「とうしゅんコンサルティングセンター」開設
	10月	とうしゅんエコ宣言を開始
	10月	名古屋市および春日井市の「子育て家庭優待事業」に協賛
20年	6月	小牧市の「子育て家庭優待事業」に協賛
	12月	春日井支店新築移転
	12月	とうしゅんワーク・ライフ・バランス推進宣言
21年	4月	CSプロジェクトを設置
	6月	理事長に鈴木義久就任
22年	1月	経営改善支援を設置
23年	6月	地元支援部を創設
	11月	「とうしゅん創業塾」を開催
24年	6月	創立60周年
	10月	創立60周年記念式典
25年	2月	でんさいネットの取扱開始
	3月	創立60周年記念講演会を開催
26年	10月	とうしゅんホールを災害時一時避難場所として小牧市と締結
	11月	本店を新築移転オープン(中央1丁目)
	11月	預金高3000億円達成
28年	3月	「とうしゅん・りんどう経営研究会ビジネスマッチング」を開催
	4月	小牧商工会議所および愛知県信用保証協会と「起業助成制度に係る連携協定」を締結
	10月	出資証券の不発行(ペーパーレス化)開始
29年	5月	とうしゅん中小企業パートナーセンターを開設
	9月	江南支店新築移転
	1月	「おとなり同士の“とうしゅん”ビジネス商談会」を開催
	3月	「ビジネス商談会」～県を跨いだビジネスマッチング～を開催



平成26年11月 本店



平成29年9月 江南支店

とうしゅんの1年(平成29年4月~平成30年3月)

平成		
29年	4月	●東春旅行友の会「サミット開催『志摩観光ホテル』ランチと『マグロ解体ショー付き』勝浦温泉の旅」を主催
	5月	●「とうしゅん中小企業パートナーセンター」を設置
		●「第6回とうしゅんオリジナルコンサート」を開催
		●小牧市緑化推進協議会・かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議に寄付
		●「こまき産業フェスタ2017」に出展
	6月	●「信用金庫の日」全店一斉に店舗周辺の清掃活動と花の種プレゼント
		●創立65周年記念式典を開催
		●第45期通常総代会を開催
	7月	●「経営力向上計画活用セミナー」を開催
	8月	●インターンシップ実習生を受入れ
		●「第2回東春信用金庫杯ジュニアサッカー大会(小牧市)」を開催
	9月	●大山川クリーンアップ清掃行事に参加
		●江南支店新築移転
		●資産運用セミナー「市場調整局面での投資戦略」を開催
	10月	●「とうしゅん創業塾Ⅶ」を開講
		●「シニア人材交流会」を開催
		●「宝塚歌劇観劇ツアー」(名古屋地区)を主催
	11月	●「補助金フル活用セミナー」を開催
		●「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」への賛同
		●職場体験学習の受入れ(勝川小学校、坂下中学校、篠原小学校)
		●「第35回東春信用金庫杯バドミントン大会」を開催
		●「とうしゅん・エコウォーク2017」を開催
		●「かすがいビジネスフォーラム2017」に参加
	12月	●「創立65周年記念コンサート」を開催
		●「平成29年度東春信用金庫杯バレーボール大会」を開催
		●大口町・大口町商工会と「地方創生に係る包括連携協定」締結
30年	1月	●「第5回東春信用金庫杯春日井ジュニアサッカー選手権新人大会」を開催
		●「おとなり同士の“とうしゅん”ビジネス商談会」を開催
		●「第36回新春春日井マラソン大会」に協賛
		●「第28回小牧シティマラソン大会」に協賛
		●職場体験学習の受入れ(吉根中学校)
	2月	●「ビジネス商談会」～県を跨いだビジネスマッチング～を開催
	3月	●創立65周年記念「東春信用金庫杯争奪少年野球大会(小牧市)」を開催
		●公式Instagramを開設



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

●中小企業・小規模事業者の経営支援及び地域貢献活動に関する取組方針

- ①中小企業・小規模事業者や地域住民の皆さまへの安定した資金供給を行うこと
 - ②事業を営むお客様の経営課題の解決に向けて、積極的にコンサルティング機能を発揮すること
 - ③金融機能に限らない、多様な地域貢献活動を実施すること
- 私どもは、地域経済の発展・活性化に貢献するために、これらの実現を目指し、業務に邁進して参ります。

●中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等との連携を含む)状況

当金庫では、平成29年5月より経営支援に関する専門部署として、とうしゅん中小企業パートナーセンターを設置し、中小企業診断士の資格を持つ職員が経営改善のお手伝いしております。

業界特有の専門知識や技術的な課題の相談となりますと、当金庫のみでの対応は困難です。そうした時は、中小企業庁の中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業をはじめとした施策を積極的に活用しております。加えて、あいち産業振興機構、日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構、中小企業再生支援協議会、信用保証協会、愛知県産業労働部、信金中央金庫、信金キャピタル㈱、中部大学、TKC中部会などの外部専門機関等とのネットワークを構築し、お客様のお力になれる態勢を整えております。

「とうしゅん中小企業パートナーセンター」の設置(29.5.18)

平成29年5月18日、中小企業のお客様に対する経営相談業務をより一層充実させるため、「とうしゅん中小企業パートナーセンター」を開設しました。

開設にあたっては、お客様が抱える経営課題等のニーズ把握のため、ご融資のある中小企業のお取引先全先(約2,800社)にご協力いただきアンケートを実施しました。

同センターには、中小企業診断士資格を有する職員等がお客様のライフステージに応じた課題に対して、きめ細やかなコンサルティングを行っております。

創業などのコンサルティング業務をはじめ、各種無料経営セミナーの開催、お取引先間のビジネスマッチングのご相談など、幅広く対応しておりますので、どうぞお気軽にご相談下さい。



皆さまの経営課題を解決します!

- 売上をアップさせたい
- 補助金を活用したい
- 創業したい
- 経営の相談に乗って欲しい!

こんなときは、ぜひ「とうしゅん」へご相談ください

ベンチマーク ライフステージ別のお取引先数及びご融資額

	平成29年度					合計
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
お取引先数	33 先	60 先	435 先	22 先	135 先	685 先
ご融資額	9 億円	39 億円	270 億円	11 億円	37 億円	369 億円

金融庁が策定・公表した、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標である「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨に基づき開示している取組については **ベンチマーク** を表示しております。

●中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家、外部機関等との連携、取組事例等)

創業支援

「とうしゅん創業塾Ⅶ」の開講(29.10.14~29.11.18(全5回))

とうしゅんでは、地域活性化の一環として、平成23年度より「とうしゅん創業塾」を開講しています。小牧市・春日井市・江南市・犬山市、小牧・春日井・江南・犬山の各商工会議所、(公財)あいち産業振興機構とも連携し、創業までの道のりをトータルサポートしています。平成30年3月末現在、185名の卒業生を輩出し65名の方が創業し活躍されています。

ベンチマーク 当金庫が関与した創業件数等

	平成28年度	平成29年度
当金庫が関与した創業件数	20 件	21 件
創業計画策定支援	30 件	38 件
創業期の取引先へのご融資	12 先	10 先
政府系金融機関、創業支援機関のご紹介	3 先	2 先



カルチャーセンターを創業された橋本さん

ビジネスマッチング

「おとなり同士の“とうしゅん”ビジネス商談会」の開催(30.1.17)

お取引企業の販路拡大等のビジネスチャンスを応援するため「おとなり同士の“とうしゅん”ビジネス商談会」を開催しました。当日は69社の企業が参加、100件以上の商談が活発に行われました。

ご参加いただいた方々からは「工場見学のアポイントが取れた」、「新製品の開発につながりそうだ」など、手応えを感じる声が多く聞かれ大変な盛況となりました。



「ビジネス商談会～県を跨いだビジネスマッチング～」の開催(30.2.7)

地元企業の販路拡大を応援するため、三重県四日市市に本店を構える北伊勢上野信用金庫と連携して県を跨いだビジネス商談会を開催しました。商談会には総勢約100社もの方々にご参加いただき、110件の商談が行われました。

ご参加いただいた方々からは「サンプルや見積書を提出することになった」など具体的な成果に大変ご満足いただきました。



ベンチマーク 当金庫が行った販路開拓支援先数

	平成28年度	平成29年度
販路開拓支援を行った先	45 先	35 先

経営改善支援

メインお取引先の8.0%に対して、経営改善提案をさせていただいております。事業計画の策定や定期的な訪問によるフォローをさせていただいております。

ベンチマーク 当金庫が行った経営改善提案先数

	平成28年度	平成29年度
メイン先数	469 先	448 先
経営改善提案先数	50 先	36 先
経営改善提案先の割合	10.6 %	8.0 %

各種セミナー、相談会の開催

とうしゅんでは、中小企業の皆さまの経営に関する様々な課題にお応えするため、各種セミナー、無料相談会を開催しています。

●「とうしゅん補助金フル活用セミナー」の開催(29.11.22)

国が実施している補助金情報や、その活用方法をテーマに「とうしゅん補助金フル活用セミナー」を開催しました。約40名のご参加者の皆さまからは、大変好評をいただきました。

●「とうしゅん人材教育セミナー」の開催(30.3.16)

人材教育の仕組み、部下のタイプ別のコミュニケーション方法などをテーマに「とうしゅん人材教育セミナー」を開催しました。ご参加者の皆さまからは、大変参考になったとご好評いただきお役に立つことができました。



「とうしゅん補助金フル活用セミナー」の様



人材育成への取組み

お客さまから信頼され、多様なニーズに対応できる職員を育成するため、さまざまな取組みを行っております。

当金庫では、さまざまな研修(新入職員研修、内勤リーダー研修、融資審査能力向上研修、土休勉強会など)を実施し、地域の皆さまのご期待にお応えできる真の信用金庫人の養成に努めております。

平成29年度より、経営課題の発見や事業への深い理解、経営改善計画等の経営改善支援策、さらにはそれに基づくご融資の推進策について実践的な能力を身につけた職員育成のための「事業性評価力養成塾」や業界内外への派遣を通じて、幅広い視野と知識を身につけるための「井の外の蛙プロジェクト」を実施しております。



認知症サポーター養成講座の様相

今後増加が予想される認知症のお客様が来店された際、適切な対応ができるよう、女性内勤職員を対象に、認知症サポーター研修を実施しました。



井の外の蛙プロジェクト・職場体験の様相

お取引先企業での現場体験などを通じて職員の視野を広げ、お客様との信頼関係拡大につなげるため「井の外の蛙プロジェクト」を実施しました。

女性活躍推進とワークライフバランス(仕事と生活の調和)への取組み

【女性活躍推進】

当金庫では、女性職員の活躍の場を融資業務や渉外業務へ広げるべく、女性の職域拡大に取り組んでいます。

また、短時間勤務職員の役席登用など、女性管理者の増加に取り組んでいます。



りんどうレディ

国債や投資信託などの資産運用のアドバイザーとして“りんどうレディ”を配置しています。女性ならではのきめ細やかな対応が、お客さまから大変ご好評いただいております。

【ワークライフバランス(仕事と生活の調和)】

当金庫では、ノー残業デーの拡充、育児中職員の時間外労働の抑制、育児退職した元職員の復職など、仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境整備に取り組んでいます。



乳がんセミナーの様相

女性の社会進出と活躍の場が拡大するなか、乳がんに対する正しい知識と対応を身につけることで、健康や資産形成への不安を少しでも取り除くお手伝いができればと乳がんセミナーを実施しました。

文化的・社会的貢献活動への取組み

スポーツ振興活動

とうしゅんでは、地域のスポーツ振興に寄与すべく、サッカー、野球、バドミントン、バレーボール、マラソンなどさまざまなスポーツイベントの主催・協賛を行っています。



29年8月 第2回東春信用金庫杯ジュニアサッカー大会



30年3月 東春信用金庫杯争奪少年野球大会

文化振興活動

とうしゅんのコミュニティフロア「とうしゅんホール」および「とうしゅんギャラリー」では、地域の皆さまの文化・芸術・趣味等の発表の場として無料でご利用いただけます。また、大規模災害時には避難場所としてご提供いたします。



29年11月 パッチワーク作品展



29年12月 創立65周年記念コンサート
「中部フィルハーモニー交響楽団 ピアノアンサンブル」

環境保護活動

環境保護を趣旨とした「とうしゅんエコ応援積金」を販売し、その募集口数に対し、とうしゅんが寄付金を拠出して、小牧市緑化推進協議会様並びにかすがい環境まちづくりパートナーシップ会議様に寄付させていただきました。



29年5月 「とうしゅんエコ応援積金」寄付金贈呈式

振り込め詐欺未然防止活動

来店者に「市内で詐欺の被害が増えています」「何かあったら相談してください」と呼びかけを行い、啓蒙チラシを配布しました。



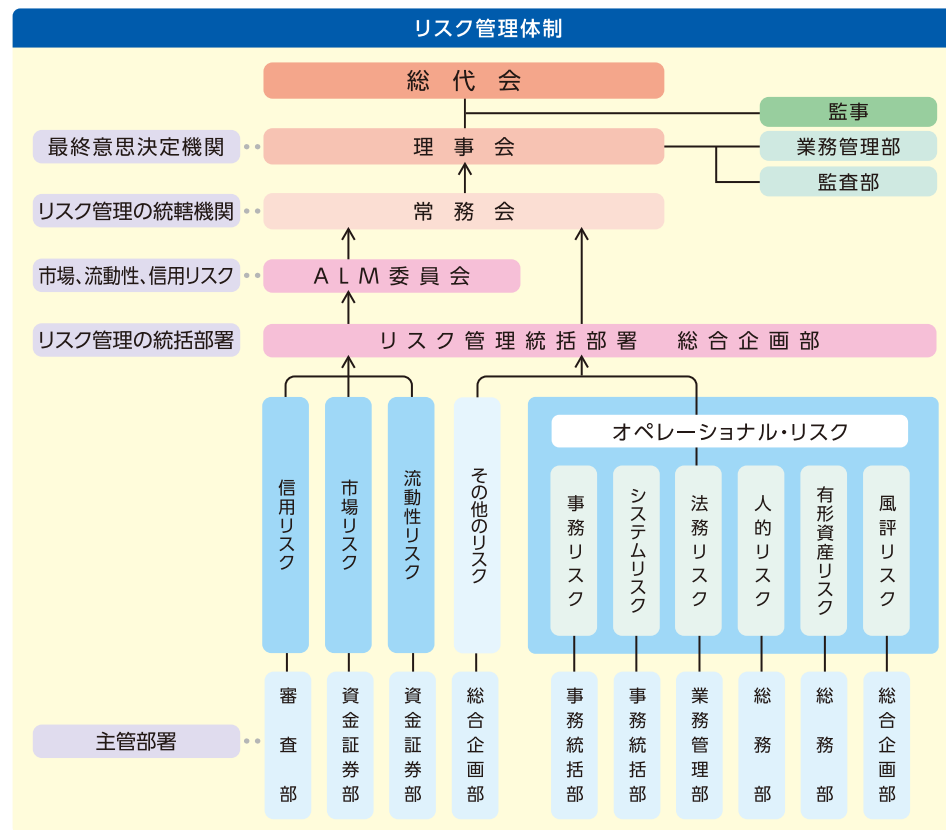
29年12月 ニセ電話詐欺被害防止キャンペーン(春日井支店)

リスク管理への取組み

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展や金融技術の高度化などにより、金融機関の直面するリスクは増大かつ複雑化してきており、金融機関にとっては、収益性の向上とともに、リスク管理の強化が極めて重要な課題となっています。

このため当金庫は、右図の体制を構築し各種リスクへの対応を行うとともに、様々なリスクを総体的に捉えて自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」を19年度から導入し、経営の健全性確保に取り組んでいます。



信用リスク	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、審査部門は営業部門から独立し、貸出審査を厳正に行っております。また、当金庫が定めた自己査定基準により厳格な自己査定を行い、その結果に基づいて適切な償却・引当を実施しています。	
市場リスク	市場リスクとは金利、為替、株式等の価格が変動することにより、資産・負債の価値や収益が変動し損失を被るリスクのことです。当金庫では、リスク管理方針、管理規程等を整備し、ALM委員会がリスクの現状把握、管理方法等の協議・決定を行うなど、適切な市場リスク管理に努めています。	
流動性リスク	流動性リスクとは、運用と調達の間ミスマッチや予期せぬ資金の流出等、必要な資金確保が困難になることなどにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、支払準備率等の基準を設けるとともに、危機発生時の管理規程等を定め、万全の管理態勢を整備・確保しています。	
オペレーショナル・リスク	事務リスク	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、関係各々が研修や臨店指導を実施しているほか、監査部が定例、随時の臨店監査を実施するなど、事務リスクに対する十分な管理態勢を整備・確保しています。
	システムリスク	システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動、システムの不備、あるいはコンピュータが不正に使用されることなどにより損失を被るリスクのことです。当金庫ではこのような不測の事態に備えて「コンピュータシステム管理マニュアル」を策定しています。また、情報資産の保護のためにシステムリスク管理態勢を整備・確保しています。
	法務リスク	法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反あるいは不適切な取引等から信用失墜を招き損失・損害を被るリスクのことです。当金庫は、新規業務、新商品の取扱い、新しい契約、外部委託などに際して、事前のリーガルチェックを制度化して実施しています。
	人的リスク	人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失・損害を被るリスクのことです。当金庫ではコンプライアンス委員会を中心にして業務管理部、総務部などが適切に対応する管理態勢を整備・確保しています。
	有形資産リスク	有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などを被るリスクのことです。当金庫は災害等においても業務継続できる態勢の構築に努めています。
風評リスク	風評リスクとは、さまざまな要因により、お客さま等からの評判が悪化し、経営上重大な有形無形の損失が発生するリスクのことです。当金庫では、「風評リスク管理規程」を定め全役職員が対応できる管理態勢を整備・確保しています。	

法令等遵守の態勢

コンプライアンス(法令等遵守)の取組みについて

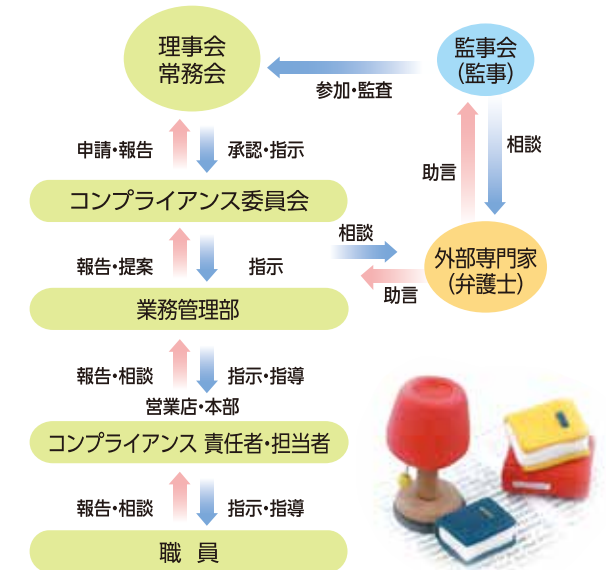
体制を整備・強化し、法令やルールを遵守しています。

コンプライアンス(法令等遵守)とは、「企業倫理の再構築及び法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範を全うする」という意味です。信用金庫は、信用金庫法及び関係法令に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

当金庫では、コンプライアンスの徹底を経営の重要な課題として位置付け、「コンプライアンス態勢の確立」のために体制の整備・強化に努めています。

業務管理部をコンプライアンス統括部署とし、法令等遵守のための施策等を検討・推進する「コンプライアンス委員会」を設置し、随時開催しています。さらに、本部及び営業店にコンプライアンス責任者を任命・配置し、コンプライアンス態勢の確立を推進しています。

また、具体的な実践計画(コンプライアンスプログラム)を策定・活動し、コンプライアンス重視の姿勢を役職員に徹底しております。



個人情報保護の取組みについて

当金庫は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)に基づき、あらかじめ利用の目的を明確にしてお客さまの個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の取得を行い、業務の適正な運営ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用します。

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データの適切な管理に努めます。また、お客さまとの取引に関し、お客さまの個人情報等を保持する必要がないと判断した場合は、速やかに確実な方法により破棄または消去いたします。

当金庫は、利用目的や開示等のお手続きについて等の公表すべき事項を、当金庫のホームページへの掲載の他、ポスターの掲示、パンフレットの備え置き・配布によりお知らせいたします。

※個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)は、ホームページへ掲載、および店頭に掲示しております。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】 当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は24・25ページ参照)またはお客様相談室(電話:0568-75-3048)にお申し出ください。

【紛争解決措置】 当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、愛知県弁護士会紛争解決センター(電話:052-203-1777)、東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記の東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

個人情報および苦情に関する相談窓口

東春信用金庫 お客様相談室
 住所：〒485-8656 小牧市中央一丁目231番地1
 電話番号：0568-75-3048 FAX：0568-75-7641
 eメール：s1566000@facetoface.ne.jp

不良債権の状況

金融再生法開示債権における不良債権は、ランクアップや不良債権の最終処理を進め、厳格な自己査定を実施したことにより、前期末比1,789百万円減少し3,915百万円となり、不良債権比率は1.37ポイント改善し、3.05%となりました。

なお、不良債権に対する担保・保証等による保全額は3,806百万円であり、不良債権額の97.2%をカバーしています。さらに自己資本は10,190百万円あり、不良債権に対する備えは万全となっています。今後も不良債権の発生防止に努め、債権の健全化促進を図ってまいります。

■金融再生法開示債権の状況

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,304	1,161
危険債権	3,383	2,737
要管理債権	1,016	16
金融再生法上の不良債権	5,704	3,915
正常債権	123,246	124,443
合計	128,951	128,358
不良債権比率	4.42%	3.05%
保全額	4,641	3,806
貸倒引当金	395	282
担保保証等	4,246	3,524
保全率	81.3%	97.2%

(注)「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

■リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
破綻先債権	212	111
延滞債権	4,473	3,783
3か月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,016	16
リスク管理債権合計	5,702	3,911
担保・保証	4,244	3,522
貸倒引当金	395	280
保全額合計	4,640	3,802
保全率	81.3%	97.2%

(注) 1. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
2. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
3. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
4. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

地域金融円滑化への取組みについて

金融円滑化取組方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、必要な態勢整備を図っております。

また、金融円滑化の実施をより確実なものにするため、理事会・常務会等は金融円滑化管理責任者からの付議・報告を受け、必要に応じて金融円滑化管理態勢の周知徹底、整備・改善等を指示いたします。

他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

貸付の条件変更等のお申込みを受けた貸付債権の件数及び額

●対象期間:平成21年12月4日～平成30年3月31日

1. 中小企業者向け貸出金

(単位:件、百万円)

	件数	金額
お申込み	7,747	94,775
実行	7,522	92,606
謝絶	26	200
審査中	41	359
取下げ	158	1,608

2. 住宅資金貸出金

(単位:件、百万円)

	件数	金額
お申込み	117	1,476
実行	88	1,132
謝絶	5	44
審査中	0	0
取下げ	24	299

※左記件数・金額は、同一債権で2回以上条件変更されたものは全て重複して加算しております。

※「取下げ」とは、お客様の意思で貸付の条件の変更等の申込みを取下げられた債権です。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組みについて

中小企業・小規模事業者等(以下中小企業という)の経営者の方々による個人保証(経営者保証)の課題解決を目的に、日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」では、中小企業(債務者)や経営者(保証人)、金融機関(債権者)の自主的なルールとして、「経営者保証に関するガイドライン」を策定しました。

平成26年2月1日以降、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合にこのガイドラインが適用されることになります。

当金庫は、本ガイドラインが策定された背景や目的を十分に尊重し、保証契約の締結や保証債務の整理等においては、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	平成29年度
新規に無保証で融資した件数	242 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	11.74 %
保証契約を解除した件数	12 件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

自己資本の充実の状況等について ～定性的な開示事項～

新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の第三の柱「情報開示」に基づき、当金庫の自己資本の充実の状況などについて開示いたします。

I 自己資本の状況について

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、平成29年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	東春信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本(※1)に係る基礎項目の額に算入された額	1,187百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてきており、経営の健全性・安全性を確保してきているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する事業計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

II 信用リスクに関する項目について

1. リスク管理方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことであります。

当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、審査部門は営業部門から独立し、貸出審査を厳正に行っております。また、当金庫が定めた自己査定基準により厳格な自己査定を行い、その結果に基づいて適切な償却・引当を実施しています。

2. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。しかしながら、与信審査の結果、担保または保証が必要であると考えられる場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証などがありますが、その手続については、当金庫が定める「融資一般事務取扱規程」や「不動産担保管理規程」、「不動産担保土地・建物評価基準及び評価管理システム取扱要領」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして当金庫が定める「融資一般事務取扱規程」や各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体の保証、適格格付機関が格付する民間会社の保証が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

3. 自己資本比率の算出のために、リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。
●S&Pグローバル・レーティング ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ●日本格付研究所 ●格付投資情報センター

III 市場リスクに関する項目について

市場リスクとは、金利や有価証券、為替などの価格が変動することにより、当金庫の資産および負債の価値が変動し、損失を被るリスクのことであります。

1. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引(※2)には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引相手方が支払不能となることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。当金庫では、お客さまとの派生商品取引はなく、投資信託への投資において、その一部に本件に係る取引残高があるのみです。投資信託への投資に係るリスク管理は、当金庫が定める運用方針に基づき、適切な運用・管理を行っております。

なお、長期決済期間取引(※3)は行っていません。

2. 証券化エクスポージャーに関する事項

1) リスク管理の方針及び手続の概要等について

証券化エクスポージャーとは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などを、その資産価値を裏付けにして証券に組み替え、第三者に売却することにより流動化(「証券化」という)した(された)商品のことをいいます。

当該商品に係る関係者の立場としては、一般的に証券化エクスポージャーの裏付けとなる原資産の保有者である「オリジネーター」と、証券化エクスポージャーを購入する側である「投資家」に大別されますが、当金庫は有価証券投資の一環として購入する投資家であり、

当該投資に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、適格格付機関(※4)が付与する格付情報および時価情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮るなど適切なリスク管理に努めています。また、当該商品への投資にあたっては、当金庫が定める「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」等に基づき、当該商品のリスク特性等を分析したうえでALM委員会と協議するなど、慎重な運用・管理を行っております。

なお、平成30年3月末に保有している証券化エクスポージャーはありません。

2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及び裏付投資に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金証券部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況・パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、ALM委員会の協議・承認を経たうえで、ALM委員長(理事長)の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社、信託会社等から半期毎及び適時に取得し、役員およびALM委員へ報告することとし、総合企画部においては、資金証券部から報告を受けた内容を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

3) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法(※5)を採用しています。

4) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従って適正な処理を行っております。

5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

●S&Pグローバル・レーティング ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ●日本格付研究所 ●格付投資情報センター

3. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等に係るリスクの認識については、時価評価及びVaRによるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、毎日代表理事等に報告するとともに、定期的に理事会、常務会やALM委員会に報告しています。

一方、非上場株式、その他ベンチャーファンドあるいは投資事業組合への出資に関しては、増減のある都度代表理事等に協議・報告するなど適切な運用・管理を行っております。また、リスクの状況については、財務諸表や運用方法を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従って適正な処理を行っております。

4. 銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR(バリュー・アット・リスク)にて定期的に計測を行い、ALM委員会と協議・検討をするとともに、適宜経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の適切なコントロールに努めております。

IV オペレーショナル・リスクに関する項目について

1) リスク管理の方針及び手続の概要等について

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理方針及び管理規程を定め、リスクを確実に認識するとともに、適切な対応、報告が可能となるように態勢を整備しています。

2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法(※6)を採用しています。

用語説明

(※1)【コア資本】
損失吸収力の高い普通出資及び内部留保を中心としつつ、協同組織金融機関発行優先出資及び一般貸倒引当金等を加えたものから構成されます。

(※2)【派生商品取引】(=デリバティブ取引)
有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が形成される商品指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

(※3)【長期決済期間取引】
市場取引において、約定日から受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超える取引を指します。

(※4)【適格格付機関】
バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスク量を算出するに当たり、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関として定めています。

(※5)【標準的手法】
リスク・アセット(別冊資料編 P10参照)の算定方法の一つで、従来の規制をベースにリスク・ウェイトを細分化したものです。他に基礎的内部格付手法、先進的内部格付手法があります。

(※6)【基礎的手法】
オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセット算出方法の一つです。リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間平均値+8%

総代 総代会

総代会は、会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。

■総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

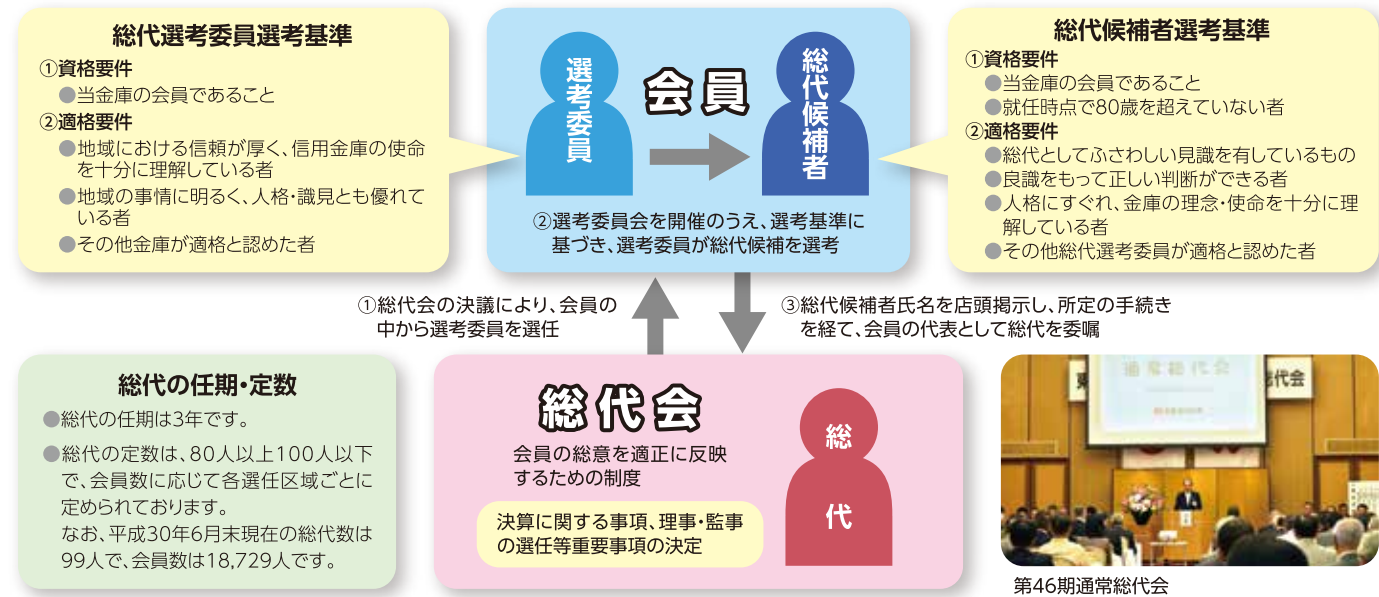
しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

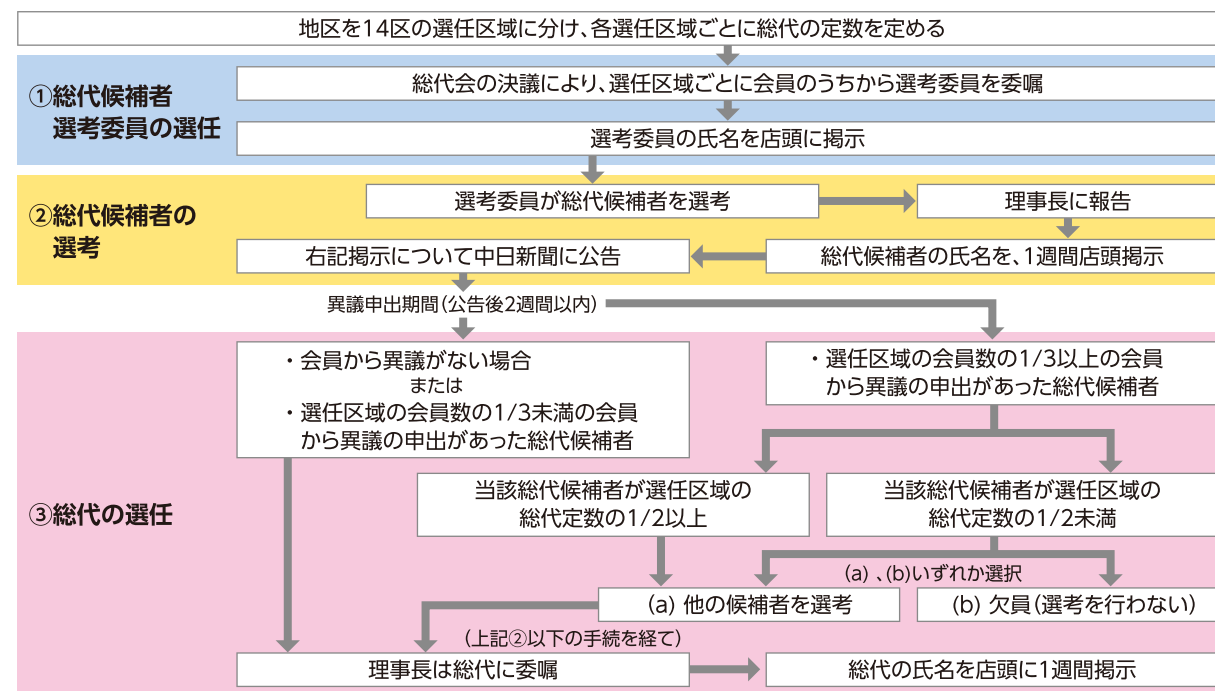
さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、お客さま満足度アンケート調査や総代の皆様のご意見をお聞きする会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

また、信用金庫業界の自主的な取組みとして、平成28年度より「総代の機能向上策等に関する業界申し合せ」改定を踏まえ、「総代就任時点で80歳を超えない会員」とする総代の定年制の導入及び総代候補者選考委員の選任を理事会決議から総代会決議に変更を実施しております。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、ホームページまたはお近くの営業店までお寄せください。



総代が選任されるまでの手続について



第46期通常総代会の決議事項

- 開催日 平成30年6月15日(金)
- 報告事項 第46期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
第4号議案 理事7名選任の件

総代の氏名等(敬称略 五十音順)

(平成30年6月末現在)

<総代の氏名>

本店地区	15名	小川清幸⑦	勝田進④	(株)絹庄⑩	倉知弘⑦	佐藤彰高①	三友工業(株)⑬	田中節直①	土屋匠②
		友松道夫⑫	中村明⑤	船橋茂行⑧	穂積良治⑤	丸菱工業(株)⑤	(株)八坂電装④	山田善國④	
高蔵寺地区	6名	伊藤俊也①	加藤久仁明⑤	桑原克彦⑦	小林勉④	杉山卓也④	原科弥寿彦⑤		
勝川地区	7名	荒川賢彦⑥	川邊敏之③	下田秋吉⑥	立磨敏行④	前川辰雄⑯	山本隆一④	吉村道助③	
味岡地区	7名	安達孝司③	落合鏗一③	落合孝哉②	宇野川美穂③	武内照明⑩	舟橋博子③	横井茂⑧	
春日井地区	10名	伊藤武司⑦	近藤恒人②	(株)三明製作所⑤	曾我衛③	(株)高柳組⑭	谷井外二⑤	丹野工業(株)④	鳥居道昭⑥
		波多野久男③	三豊機工(株)⑤						
守山地区	5名	臼井邦彰④	鬼頭孝典④	黒田清江②	(有)秀和⑤	松本賢一①			
旭地区	5名	白鳥秀穂⑧	谷口宝⑦	谷口洋二①	寺島美門⑥	松原勝也③			
坂下地区	4名	福島成元①	松浦孝彦①	松浦良成⑥	水野五郎④				
志段味地区	5名	青山高広⑥	尾関峯雄⑤	柴田孝明③	長縄裕一③	水野貴正⑤			
味美地区	6名	大久保立弘③	近藤修二⑤	平松直昭①	松尾憲二郎⑥	松尾隆徳⑦	松原好成①		
篠岡地区	9名	浅野文雄④	伊藤昌史②	伊藤雄介②	奥村春美②	落合登支男⑤	河合郁夫⑧	鈴木淑博⑤	西尾和則②
		長谷川元雄③							
名古屋地区	6名	稲熊健⑮	大倉康治⑪	瀬川第一製作所⑤	鈴木賢一郎⑤	平出デンソー部⑦	山村輝③		
錦通地区	9名	社会医療法人愛生会⑮	梅田慎也⑬	大竹正実⑤	協栄興業(株)⑨	(株)司ケース⑤	遠山正博⑤	丹羽靖和⑤	(株)蓬萊軒④
		森本俊一⑧							
江南地区	5名	大島良和③	倉知正憲②	酒井孝司①	福玉精穀倉庫(株)⑤	松本春雄⑮			

(注)氏名後の丸数字は総代の就任回数。

<総代の属性別構成比>

職業別	法人・法人代表者90%、個人事業主4%、個人6%
年代別	70代以上52%、60代28%、50代16%、40代4%
業種別	製造業25%、卸・小売業20%、建設業19%、サービス業17%、不動産業18%

(注)業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。

営業のご案内



預金商品

商品名	内容・特色	お預け入れ金額	お預け入れ期間	
当座預金	小切手・手形の決済口座など、商取引に便利な預金です。	1円以上	出し入れ自由	
普通預金	給与・年金のお受取、公共料金の自動支払いなど家計簿がわりにご利用いただけます。			
定期性総合口座	普通預金、定期預金、定期積金を1冊の通帳にセットした便利な通帳です。 定期預金・定期積金残高の90%以内、最高200万円まで自動的にご融資が受けられます。			
決済性預金 (普通預金無利息型)	無利息ですが、預金保険で全額保護されます。			
貯蓄預金	残高に応じて6段階の利率が適用されます。個人の方のみご利用いただけます。			
納税準備預金	納税に備えていただく専用の預金です。原則、お利息は非課税です。	1円以上	納税のためならいつでも	
通知預金	まとまった資金の短期的な運用に最適です。	1万円以上	7日間以上	
定期預金	スーパー定期	ボーナスや定期積金の満期金など、まとまった資金運用に最適です。	100円以上 1,000万円未満	1カ月～5年
	大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。	1,000万円以上	1カ月～5年
	期日指定定期預金	1年複利の有利な定期預金。1年経過すれば1カ月前に満期日を指定できます。	100円以上 300万円未満	据置期間1年 最長3年
	変動金利定期預金	市場金利の動きに合わせて6ヶ月毎に適用金利が変動する定期預金です。	100円以上	1年～3年
	とうしゅんWEB定期預金	とうしゅんWEBバンキングサービスで定期預金のお預入れ、お支払および明細照会をご利用いただけるサービスです。	10万円以上 500万円以内	1年・3年
スーパー積金	毎月、一定金額を積み立てる月掛けで、無理なくまとまった資金がつかれます。	1,000円以上	1年～5年	
財形預金	財形年金預金	勤労者が退職後に年金として受け取るための預金です。 住宅財形との元本合計が550万円までは非課税です。	1,000円以上	5年以上
	財形住宅預金	お勤めの方の給与・ボーナスからの天引き預金です。 住宅取得等のための資金を貯める預金です。	1,000円以上	5年以上
	一般財形預金	使い道自由な財形預金です。	1,000円以上	3年以上

資産運用・保険商品

商品名	内容・特色
投資信託	投資信託は、小口資金から始められ、国内外の債券や株式など、リスク分散型の資産運用が可能となります。 定時定額購入のお取扱いもしております。
個人向け国債	固定金利型の3年・5年、変動金利型の10年が毎月発行されます。 購入は1万円から1万円単位で、中途換金は原則として、発行後1年経過後に可能となります。
医療・がん保険	病気やケガによる入院費や治療費に備える保険や「がん」に対して手厚く備える保険をご用意しています。

融資商品

商品名	内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
住宅ローン	住宅建築、購入、宅地の取得などにご利用いただけます。 団体信用生命保険付きで万一のときも安心です。	10,000万円	35年以内
無担保住宅ローン	不動産担保を必要とせずに住宅新築、分譲住宅購入、マンション購入、中古住宅購入、リフォーム資金等に必要資金にご利用いただけます。	2,000万円	20年以内
☆リフォームローン	住宅の増改築、住宅用設備機器の購入及び工事、造園、エクステリア工事などにご利用いただけます。	1,000万円	15年以内
フラット35	住宅金融支援機構買取型の最長35年の長期固定金利型住宅ローンです。	8,000万円	35年以内
☆マイカーローン	自家用車の購入・車検・修理・免許取得に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円	10年以内
☆教育ローン	入学金、授業料、受験料等就学に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円	16年以内
教育カードローン	教育に関する費用が専用カードで利用いただけます。	500万円	10年以内
☆フリーローン	資金使途自由、ライフプランに合わせてご利用いただけます。	1,000万円	10年以内
シニアライフローン	当庫にて年金を受給している方に健康で、文化的な生活を営むために必要な資金としてご利用いただけます。	100万円	10年以内
ナイスプラン	健康で文化的な生活を営む資金としてご利用いただけます。	500万円	10年以内
☆カードローン	使いみち自由な個人向けローンです。 急な出費の時に、ATMでタイムリーにご利用いただけます。	900万円	3年毎の自動更新
事業資金のご融資	割引手形	商業手形の迅速な資金化にご利用いただけます。	
	手形貸付	短期の運転資金にご利用いただけます。	
	証書貸付	設備資金、長期の運転資金にご利用いただけます。	
	当座貸越	極度額の範囲で、必要な時に必要な事業資金をお使いいただけます。	

※ ☆印の商品はインターネットでお申込みができます。



とうしゅん マイカーローン



とうしゅん フリーローン スペシャル



とうしゅん 教育資金プラン

営業のご案内



各種機能サービス

商品名	内容・特色
キャッシュサービス	当金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫、提携金融機関、ゆうちょ銀行などのATMでご利用いただけます。
しんきんゼロネットサービス	全国の信用金庫のATMが手数料無料でご利用いただけます。(平日8:45~18:00の入出金/土曜9:00~14:00の入出金) ※一部ご利用できない信用金庫があります。 ※上記以外の時間帯および日曜・祝休日にATMを利用される場合には信用金庫所定の手数料が必要です。
自動受取りサービス	各種年金、給与振込、株式配当金等を指定口座で自動受取りできます。
自動支払いサービス	公共料金、税金、保険料、クレジット利用代金等を指定口座より自動的にお支払いいたします。
しんきん電子記録債権サービス(でんさいネット)	電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。
デビットカードサービス	デビットカード加盟店で、買物代金の支払いを当金庫のキャッシュカードでご利用いただけるサービスです。
為替自動振込サービス	毎月決まった金額を指定口座へ自動的に送金を行うサービスです。
クレジットカードキャッシュサービス	クレジットカードによるキャッシングサービスがご利用いただけます。
スポーツ振興くじ「toto」払戻業務	スポーツ振興くじ「サッカーくじtoto」の当せん金の払戻しを行っております。 取扱店舗/本店営業部、勝川支店、春日井支店、名古屋支店、錦通支店、江南支店、小牧西支店、桃花台支店
WEB-FBサービス(法人向け)	お客様のパソコンから振込や口座照会などができる法人向けのサービスです。
スマートフォンによる口座開設サービス	「本人確認書類」、「印鑑」を郵送することなく、スマホから簡単・便利に口座開設をお申込みいただけるサービスです。
WEBバンキングサービス(個人向け)	お客様のパソコンおよび携帯電話から振込、預金の残高照会、入出金明細照会などができるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス	預金口座振替契約のお申込みの際、当金庫のキャッシュカードで、お手続きを完了できます。
Pay-easy(ペイジー)収納サービス	税金・各種料金払込サービスを利用して、パソコン・携帯電話からお支払いできるサービスです。
貸金庫	預金証書、権利証など重要書類および貴重品を安全確実に預かりいたします。営業時間中はいつでもご利用いただけます。
夜間金庫	売上金などを営業時間外や休日にお預かりいたします。

ご相談サービス

とうしゅん中小企業パートナーセンター	経営改善、各種施策の活用など、経営に関するご相談にお応えします。(事前予約制)																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催場所</th> <th>電話番号</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本店2階</td> <td>0120-241-927</td> <td>平日(月~金)9:00~17:00</td> </tr> </tbody> </table>	開催場所	電話番号	開催日	本店2階	0120-241-927	平日(月~金)9:00~17:00															
開催場所	電話番号	開催日																				
本店2階	0120-241-927	平日(月~金)9:00~17:00																				
日曜相談会	「休日ゆっくり、じっくり相談を」とのお客様のご要望にお応えし、日曜相談会を開催しております。 住宅ローン、マイカーローン、教育ローンや事業性資金などの融資相談や資産運用に関する相談、年金に関する相談など休日にゆっくりとご相談いただけます。																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">開催場所</th> <th rowspan="2">電話番号</th> <th rowspan="2">開催日</th> <th colspan="3">相談内容</th> </tr> <tr> <th>融資相談</th> <th>資産運用相談</th> <th>年金相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンサルティングセンター(味岡支店)</td> <td>Tel.0568-77-1311</td> <td>毎週日曜日(9:00~17:00)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>第2日曜日</td> </tr> <tr> <td>桃花台支店</td> <td>Tel.0568-78-1241</td> <td>毎月第1・3日曜日(9:00~17:00)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>第1日曜日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資産運用相談は月1回の開催となります。開催日については、窓口へお問い合わせください。</p>	開催場所	電話番号	開催日	相談内容			融資相談	資産運用相談	年金相談	コンサルティングセンター(味岡支店)	Tel.0568-77-1311	毎週日曜日(9:00~17:00)	○	○	第2日曜日	桃花台支店	Tel.0568-78-1241	毎月第1・3日曜日(9:00~17:00)	○	○	第1日曜日
開催場所	電話番号				開催日	相談内容																
		融資相談	資産運用相談	年金相談																		
コンサルティングセンター(味岡支店)	Tel.0568-77-1311	毎週日曜日(9:00~17:00)	○	○	第2日曜日																	
桃花台支店	Tel.0568-78-1241	毎月第1・3日曜日(9:00~17:00)	○	○	第1日曜日																	
ナイター相談会	平日昼間は仕事で忙しく、相談に来られないお客様のために、全営業店で予約制ナイター相談会を開催しています。完全予約制で待ち時間もなく、会社帰りやお買い物帰りに各種ローン、資産運用などについてお気軽にご相談いただけます。																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催場所</th> <th>電話番号</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全店舗</td> <td>24・25ページをご覧ください</td> <td>平日(月~金)16:00~20:00</td> </tr> </tbody> </table>	開催場所	電話番号	開催日	全店舗	24・25ページをご覧ください	平日(月~金)16:00~20:00															
開催場所	電話番号	開催日																				
全店舗	24・25ページをご覧ください	平日(月~金)16:00~20:00																				
年金相談会	年金に関するご相談会を、社会保険労務士が各支店を巡回して実施しております。																					
税務相談会	税金に関するさまざまなご相談に専門家が無料でお答えしています。(例年2月実施)																					

手数料一覧



※手数料には消費税が含まれています

(平成30年6月末現在)

振込手数料

			3万円未満	3万円以上	
			振込 (1件あたり)	当金庫 同一店内あて	窓口取扱
ATM取扱	現金	108円			216円
	カード	無料			無料
EBサービス	無料	無料			
当金庫 本支店あて	窓口取扱	324円			540円
	ATM取扱 (現金・カード)	108円			216円
	EBサービス	108円		216円	
	他金融機関 あて	窓口取扱 (電信扱・文書扱)		648円	864円
		ATM取扱 (現金・カード)		432円	648円
		EBサービス		324円	540円
為替 自動振込 (1件あたり)	当金庫 同一店内あて			54円	54円
	当金庫 本支店あて			162円	270円
	他金融機関 あて		486円	702円	

代金取立手数料

代金取立 (割引手形取立・ 譲渡担保手形取 立を含む)	当金庫同一店内あて	無料	
	当金庫本支店あて	216円	
	名古屋交換	432円	
	他所交換	普通	864円
		至急	1,080円
	他金融機関発行の預金通帳・証書等	864円	

融資関連手数料

不動産担保調査 (住宅ローン除く)	300万円未満	32,400円
	500万円未満	43,200円
	500万円以上	54,000円
カードローン	事業者カードローンカード	1,080円
	消費者カードローンカード	無料
アパートローン 繰上返済手数料	一部繰上返済	21,600円
	全額繰上返済	32,400円
住宅ローン 融資手数料	事務手数料	54,000円
	事務手数料(保留地ローン)	108,000円
住宅ローン 繰上返済手数料	一部繰上返済(返済金額100万円以上)	無料
	一部繰上返済(返済金額100万円未満)	5,400円
	全額繰上返済(固定金利型)	32,400円
	全額繰上返済(変動金利型)	5,400円
その他	繰上返済以外の変更契約	5,400円
	融資証明書発行	3,240円
	証書貸付条件変更	5,400円

ATM利用手数料

利用日	利用時間	当金庫 キャッシュ カード 入金・出金	他信用金庫 キャッシュ カード ※本サービス で対象とな らない場合 ATMの一部 でご利用可 です	提携金融 機関 キャッシュ カード		ゆうちょ銀行 キャッシュカード		提携 クレジット カード						
				払出	入金	払出	入金							
平日	8:00~8:45	無料	108円	216円	216円	216円	216円	108円						
	8:45~18:00													
	18:00~21:00													
土曜日	9:00~14:00								108円	216円	216円	216円	216円	108円
	14:00~21:00													
日曜日・祝日	9:00~21:00								108円	216円	216円	216円	216円	108円

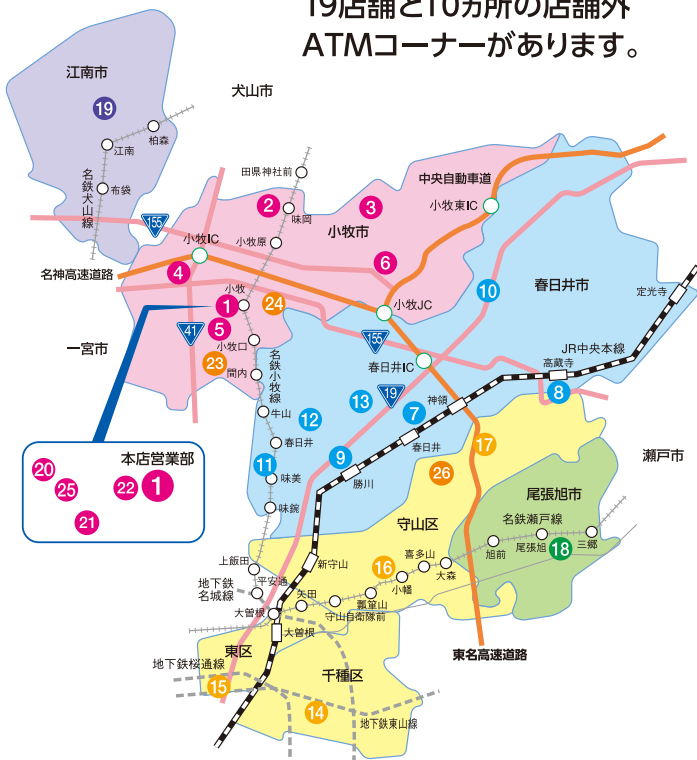
その他手数料

用紙交付料・発行手数料	小切手帳(一冊50枚)	864円	給与振込手数料	振込用紙 本支店あて	54円		
	約束手形帳(一冊25枚)	540円		振込用紙 他行あて	216円		
	為替手形帳(一冊25枚)	540円		フロッピー扱(他行宛のみ)	108円		
	その他の諸手数料	自己宛小切手発行(1枚につき)	540円	株式等振込手数料	払込金取扱総額に 対して5,000万円以上	216/ 100,000	
		署名判 登録/変更	3,240円		払込金取扱総額に 対して5,000万円未満 (但し、最低3,240円)	324/ 100,000	
		通帳・証書再発行	540円		不渡手形返却手数料	1,080円	
		ICキャッシュカード発行・更新	無料		取立手形組戻手数料	1,080円	
		ICキャッシュカード再発行	1,080円		取立手形店頭示料	1,080円	
		ローンカード再発行	1,080円		不渡異議申立手数料	3,240円	
		残高証明・ 各種証明書 発行	定例発行		486円	送金・振込の粗戻料	648円
			随時発行		486円	個人情報開示手数料	864円
		取引履歴情報手数料 (1通(1枚)につき)	当金庫所定 以外用紙		864円	口座振替手数料 (1件あたり)	54円
監査法人 調査			2,160円				
当座開設 (年間)		照会手数料 (当座・マル専当座開設)	216円		両替手数料	1枚~50枚	無料
		マル専当座口座開設	3,240円			当座に口座を お持ちのお客様 上記以外のお 客様	324円
	マル専手形用紙 (1枚につき)	540円	51枚~100枚	324円			
	手動型	8,640円	101枚~500枚	432円			
夜間金庫 利用料	全自動型(サイズ小)	10,800円	貸金庫使用料	501枚~1,000枚	864円		
	全自動型(サイズ中)	16,200円		1,001枚~2,000枚	1,296円		
	夜間金庫利用料(月額)	6,480円		2,001枚以上	500枚毎 432円加算		
取扱手数料	従量制料金 (入金取次帳 1冊)	5,400円	基本料金(月額)	東春WEB/バンキングサービス	無料		
	他金融機関に取次する もの (納付書1枚につき)	648円		東春WEB-FBサービス	2,160円		
				東春ファーム・ホームバンキング	1,080円		

店舗のご案内

東春ネットワーク (平成30年6月末現在)

19店舗と10カ所の店舗外ATMコーナーがあります。



営業地区

小牧市、春日井市、名古屋市、尾張旭市、江南市、一宮市(旧尾西市および旧木曾川町を除く)、岩倉市、豊明市、犬山市、瀬戸市、日進市、清須市、北名古屋市、あま市(旧美和町を除く)、長久手市、愛知郡、丹羽郡、西春日井郡、海部郡大治町

1 本店営業部

〒485-0029
小牧市中央1丁目
231番地1
TEL 0568-72-2188

松浦部長

2 味岡支店

〒485-0006
小牧市久保新町51番地
TEL 0568-77-1311

坪井支店長
(桃花台支店兼任)

3 篠岡支店

〒485-0804
小牧市大字池之内
中赤堀505番地
TEL 0568-79-8108

森田支店長

4 小牧西支店

〒485-0083
小牧市村中新町8番地
TEL 0568-75-4131

吉田支店長

5 市之久田支店

〒485-0033
小牧市郷中1丁目
37番地
TEL 0568-76-7181

西尾支店長

6 桃花台支店

〒485-0814
小牧市古雅1丁目1番地
TEL 0568-78-1241

坪井支店長

7 春日井支店

〒486-0826
春日井市真船町
142番地
TEL 0568-81-4148

松下支店長

8 高蔵寺支店

〒487-0013
春日井市高蔵寺町
4丁目7番地の7
TEL 0568-51-2551

奥岡支店長

9 勝川支店

〒486-0916
春日井市八光町1丁目
11番地の1
TEL 0568-31-3151

大坪支店長

10 坂下支店

〒480-0305
春日井市坂下町4丁目
268番地の5
TEL 0568-88-0345

舟橋支店長

11 味美支店

〒486-0958
春日井市西本町1丁目
3番地の1
TEL 0568-31-3111

志村支店長

12 朝宮支店

〒486-0912
春日井市高山町1丁目
18番地の7
TEL 0568-33-2611

野田支店長

13 六軒屋支店

〒486-0842
春日井市六軒屋町
1丁目18番地
TEL 0568-82-1315

中村(慎)支店長

14 名古屋支店

平成30年12月
新築オープン
詳しくは5ページをご覧ください。

森戸支店長

15 錦通支店

〒461-0005
名古屋市東区東桜
2丁目22番10号
TEL 052-931-6851

宮川支店長

16 守山支店

〒463-0013
名古屋市守山区小幡中
1丁目13番46号
TEL 052-793-5151

野崎支店長

17 志段味支店

〒463-0003
名古屋市守山区大字下志段味
字横堤1464番1
TEL 052-736-0239

中村(公)支店長

18 旭支店

〒488-0801
尾張旭市東大道町原田
2553番地の7
TEL 0561-53-1121

上山支店長

19 江南支店

〒483-8206
江南市古知野町丸
218番地
TEL 0587-55-3361

長谷川支店長

店舗外ATM設置場所

小牧市内
 ⑳小牧市役所※
 ㉑小牧市民病院※
 ㉒ラピオ(アル・プラザ小牧店)
 ㉓清水屋小牧店
 ㉔イオン小牧店
 ㉕アピタ小牧店

その他
 ㉖イオン守山店
 JRセントラルタワーズ桜通口
 JRセントラルタワーズスカイシャトル
 中部国際空港 アクセスプラザ

(注)※のATMは平日のみの稼働となります。

TOSHUN 2018


東春信用金庫の現況
TOSHUN SHINKIN BANK DISCLOSURE

別冊／資料編

CONTENT

財務諸表	1
経営指標	5
預金業務	5
貸出金業務	6
有価証券業務	7
自己資本の状況	9

あなたと街のパートナー
 東春信用金庫
URL <http://www.toshun.co.jp>

あなたと街のパートナー
 東春信用金庫



1.貸借対照表

科目	【単位:百万円】		
	年度別	平成28年度	平成29年度
(資産の部)			
現金		2,736	3,109
預け金		75,949	75,711
買入金銭債権		—	100
有価証券		89,337	90,688
国債		15,142	12,673
地方債		25,977	35,314
社債		37,431	30,669
株式		150	308
その他の証券		10,633	11,722
貸出金		128,727	128,153
割引手形		1,680	1,951
手形貸付		8,345	8,884
証書貸付		115,226	113,523
当座貸越		3,474	3,794
その他資産		1,818	1,864
未決済為替貸		100	133
信金中金出資金		1,305	1,305
未収収益		284	303
その他の資産		127	121
有形固定資産		4,409	4,443
建物		1,657	1,671
土地		2,464	2,464
建設仮勘定		34	14
その他の有形固定資産		252	292
無形固定資産		61	93
ソフトウェア		19	51
その他の無形固定資産		42	42
債務保証見返		138	101
貸倒引当金		△ 479	△ 350
個別貸倒引当金		△ 335	△ 282
資産の部合計		302,697	303,916

科目	【単位:百万円】		
	年度別	平成28年度	平成29年度
(負債の部)			
預金積金		288,550	289,559
当座預金		5,194	5,158
普通預金		94,717	101,318
貯蓄預金		1,081	1,034
通知預金		721	476
定期預金		172,986	167,309
定期積金		12,444	13,205
その他の預金		1,403	1,056
その他負債		956	1,076
未決済為替借		124	169
未払費用		484	412
給付補填備金		65	98
未払法人税等		121	11
前受収益		39	42
払戻未済金		12	9
払戻未済持分		0	0
職員預り金		33	44
資産除去債務		6	2
その他の負債		68	285
賞与引当金		49	50
退職給付引当金		204	187
役員退職慰労引当金		104	118
睡眠預金払戻損失引当金		25	26
偶発損失引当金		95	74
繰延税金負債		476	377
再評価に係る繰延税金負債		289	289
債務保証		138	101
負債の部合計		290,892	291,863
(純資産の部)			
出資金		1,196	1,187
普通出資金		1,196	1,187
利益剰余金		8,243	8,779
利益準備金		1,177	1,196
その他利益剰余金		7,066	7,582
特別積立金		6,500	6,970
当期末処分剰余金		566	612
会員勘定合計		9,440	9,966
その他有価証券評価差額金		1,780	1,503
土地再評価差額金		583	583
評価・換算差額等合計		2,364	2,086
純資産の部合計		11,805	12,053
負債及び純資産の部合計		302,697	303,916

※貸借対照表の注記事項については、本誌「P3～4」に記載しております。

2.損益計算書

科目	【単位:千円】		
	年度別	平成28年度	平成29年度
経常収益			
資金運用収益		4,427,935	4,108,279
貸出金利息		2,225,919	2,117,371
預け金利息		230,873	246,383
有価証券利息配当金		808,535	760,720
その他の受入利息		28,330	32,073
役員取引等収益		378,266	378,165
受入為替手数料		168,560	168,145
その他の役員収益		209,706	210,020
その他業務収益		521,092	267,697
国債等債券売却益		484,836	238,201
その他の業務収益		36,256	29,496
その他経常収益		234,917	305,867
貸倒引当戻入益		56,320	72,585
償却債権取立益		94,742	160,568
株式等売却益		8,024	34,989
その他の経常収益		75,830	37,723
経常費用		3,755,342	3,498,528
資金調達費用		291,056	224,647
預金利息		259,794	186,592
給付補填備金繰入額		31,117	37,853
その他の支払利息		145	201
役員取引等費用		385,930	409,211
支払為替手数料		78,801	78,786
その他の役員費用		307,129	330,424
その他業務費用		197,484	29,556
外国為替売買損		4	298
国債等債券売却損		56,822	—
国債等債券償還損		139,451	27,640
その他の業務費用		1,206	1,618
経費		2,708,467	2,744,719
人件費		1,671,336	1,701,418
物件費		974,537	983,787
税金		62,594	59,513

科目	【単位:千円】		
	年度別	平成28年度	平成29年度
その他経常費用			
貸出金償却		172,403	90,394
株式等売却損		123,266	53,964
その他の経常費用		33	119
経常利益		672,592	609,750
特別損失		36,274	10,390
固定資産処分損		1,174	145
店舗移転関連費用		35,100	10,245
税引前当期純利益		636,318	599,359
法人税、住民税及び事業税		145,523	21,096
法人税等調整額		△ 23,154	6,746
法人税等合計		122,369	27,842
当期純利益		513,949	571,517
繰越金(当期末残高)		52,104	41,100
当期末処分剰余金		566,053	612,617

※損益計算書の注記事項については、本誌「P4」に記載しております。

3.剰余金処分計算書

科目	【単位:円】		
	年度別	平成28年度	平成29年度
当期末処分剰余金		566,053,625	612,617,150
利益準備金取崩額		—	9,954,000
剰余金処分量		524,953,624	585,607,650
利益準備金		19,048,442	—
普通出資に対する配当金		(※3%)35,905,182	(※3%)35,607,650
特別積立金		470,000,000	550,000,000
繰越金(当期末残高)		41,100,001	36,963,500

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年 6月18日

東春信用金庫

理事長 鈴木義久

平成28年度及び29年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

資料編／事業・財産・自己資本の充実の状況



貸借対照表の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 19年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自企業利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務管理部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は978百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法です。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法による発生額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することのできないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
年金資産の額 1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,793,308百万円
差引額 △158,915百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月分) 0.2102%
③補足説明
上記①の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金42百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見限り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるしております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,890百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 4百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は111百万円、延滞債権額は3,783百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,911百万円あります。
なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,951百万円あります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 1,025百万円
担保資産に対応する債務
預 金 142百万円
上記のほか、為替決済の担保として、預け金3,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は3百万円あります。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 572百万円

- 出資1口当たりの純資産額 5,077円17銭

- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
(i)信用リスクの管理
当金庫は、融資一般事務規程及び信用リスク管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで経営陣に報告しております。

- 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は資金証券部を通じ、理事会は随時、ALM委員会においては定期的に報告されております。

- 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル値」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、「金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価」は、1,712百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項
平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	75,711	75,742	31
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	812	857	44
その他有価証券	89,355	89,355	—
(3) 貸出金(※1)	128,153		
貸倒引当金(※2)	△ 349		
(貸出金計)	127,803	128,333	529
金融資産計	293,682	294,288	606
(1) 預金積金	289,559	289,761	201
金融負債計	289,559	289,761	201

(※1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
(1)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕組預け金については、取引金融機関による評価額を時価としております。

- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から26.に記載しております。

- 貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金計上額と時価との差額を、過去一定期間の時価の増減と損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当事業年度における減損処理額はありません。
また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は、一律減損処理することとしております。
下落率が30%以上50%未満の銘柄は、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性が認められると判断される以外の銘柄を減損処理することとしております。

金融負債

- 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

- 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	12
非上場投資信託(※1)	498
組合出資金(※2)	10
合 計	521

- 非上場株式、非上場投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

- 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	34,400	9,000	10,500	—
有価証券	8,659	21,409	25,632	30,286
満期保有目的の債券	—	500	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの	8,659	20,909	25,332	30,286
貸出金(※)	25,727	39,924	24,253	33,057
合 計	68,786	70,333	60,385	63,343

- 貸出金のうち、延滞している債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

- 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	205,770	83,781	—	6

- 預金積金のうち、要求性払預金は「1年以内」に含めております。

- 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	312	358	45
	小計	312	358	45
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	500	499	△ 0
	小計	500	499	△ 0
合 計		812	857	44

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32	20	12
	債券	67,341	65,017	2,324
	国債	11,187	10,483	704
	地方債	29,026	28,406	619
	社債	27,127	26,126	1,000
	その他	4,533	4,391	142
小 計	71,908	69,428	2,479	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	263	293	△ 30
	債券	11,316	11,363	△ 47
	国債	1,485	1,497	△ 12
	地方債	6,287	6,304	△ 16
	社債	3,542	3,561	△ 18
	その他	5,867	6,193	△ 325
小 計	17,446	17,850	△ 403	
合 計	89,355	87,278	2,076	

- 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,190	34	—
債券	28,245	238	—
国債	14,713	99	—
地方債	6,240	76	—
社債	7,291	62	—
合 計	29,435	273	—

- 減損処理を行った有価証券
有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。
また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は、一律減損処理することとしております。
下落率が30%以上50%未満の銘柄は、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性が認められると判断される以外の銘柄を減損処理することとしております。

- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,720百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,119百万円あります。
なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	180百万円
有価証券	8百万円
退職給付引当金	51百万円
減価償却費	15百万円
賞与引当金	14百万円
役員退職慰労引当金	32百万円
その他	62百万円
繰延税金資産小計	366百万円
評価性引当額	△171百万円
繰延税金資産合計	195百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	572百万円
繰延税金負債合計	572百万円
繰延税金負債の純額	377百万円

損益計算書の注記事項

記載金額は千万円未満を切り捨てて表示しております。
出資1口当たり当期純利益金額 239円63銭

最近2年間の事業の状況を示す指標の推移

① 主要な業務の状況を示す指標

資金運用収支の内訳

科目	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	296,037	298,208	3,293,658	3,156,549	1.11	1.05
うち貸出金	129,881	127,283	2,225,919	2,117,371	1.71	1.66
うち預け金	71,467	79,375	230,873	246,383	0.32	0.31
うち有価証券	93,382	90,210	808,535	760,720	0.86	0.84
資金調達勘定	291,391	293,314	291,056	224,647	0.09	0.07
うち預金積金	291,362	293,273	290,911	224,445	0.09	0.07

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成28年度121百万円、平成29年度125百万円)を控除して表示しております。
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務粗利益及び業務粗利益率

科目	年度別	平成28年度	平成29年度
資金運用収支		3,002,601	2,931,902
資金運用収益		3,293,658	3,156,549
資金調達費用		291,056	224,647
役員取引等収支		△ 7,663	△ 31,046
役員取引等収益		378,266	378,165
役員取引等費用		385,930	409,211
その他の業務収支		323,608	238,141
その他の業務収益		521,092	267,697
その他の業務費用		197,484	29,556
業務粗利益		3,365,911	3,138,997
業務粗利益率(%)		1.13	1.05

(注) 1 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

科目	年度別	平成28年度	平成29年度
資金運用利回		1.11	1.05
資金調達原価率		1.01	0.99
総資金利鞘		0.09	0.06

(注) 1 資金運用利回=資金運用収益÷資金運用勘定計×100
2 資金調達原価率=(資金調達費用+経費)÷資金調達勘定計×100

利益率

科目	年度別	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率		0.22	0.19
総資産当期純利益率		0.16	0.18

(注) 総資産経常利益率= $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$
総資産当期純利益率= $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

受取・支払利息の分析

科目	年度別	平成28年度			平成29年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	うち貸出金	△ 52,111	△ 51,661	△ 103,773	△ 44,524	△ 64,022	△ 108,547
	うち預け金	21,561	△ 23,678	△ 2,117	25,546	△ 10,036	15,510
	うち有価証券	△ 83,943	△ 135,433	△ 219,376	△ 27,464	△ 20,349	△ 47,814
	計	△ 59,857	△ 265,632	△ 325,490	24,157	△ 161,266	△ 137,108
支払利息	うち預金積金	△ 6,317	△ 74,300	△ 80,617	1,908	△ 68,374	△ 66,465
	計	△ 6,315	△ 74,291	△ 80,607	1,920	△ 68,330	△ 66,409

(注) 1 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

② 預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高

科目	年度別	平成28年度	平成29年度
流動性預金		101,216	107,802
有利息預金		89,160	95,608
定期性預金		189,151	184,435
固定金利定期預金		177,175	171,644
変動金利定期預金		3	2
その他		994	1,036
計		291,362	293,273
譲渡性預金		—	—
合計		291,362	293,273

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

科目	年度別	平成28年度	平成29年度
定期預金		172,986	167,309
固定金利定期預金		172,964	167,298
変動金利定期預金		2	1
その他		19	9

預金者別預金残高

区分	年度別・金額・構成比	平成28年度		平成29年度	
		金額	構成比	金額	構成比
個人		245,431	85.1	245,861	84.9
法人		43,118	14.9	43,696	15.1
一般法人		35,475	12.3	37,403	12.9
金融機関		231	0.1	222	0.1
公金		7,412	2.6	6,071	2.1
合計		288,550	100.0	289,559	100.0

③ 貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

科目	年度別	平成28年度		平成29年度	
		金額	構成比	金額	構成比
割引手形		1,703	1.3	1,635	1.3
手形貸付		8,467	6.5	8,316	6.5
証書貸付		116,718	89.9	114,184	89.7
当座貸越		2,990	2.3	3,146	2.5
合計		129,881	100.0	127,283	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

使途別(設備資金及び運転資金の区別)の貸出金残高

資金使途別	年度別	平成28年度		平成29年度	
		金額	構成比	金額	構成比
設備資金		81,993	63.7	79,776	62.3
運転資金		46,734	36.3	48,376	37.7
合計		128,727	100.0	128,153	100.0

預貸率

預貸率	年度別	平成28年度	平成29年度
		期末(A/B)	期中平均
貸出金(A)		128,727	128,153
預金積金(B)		288,550	289,559
期末(A/B)		44.61	44.25
期中平均		44.57	43.40

貸出金残高

科目	年度別	平成28年度		平成29年度	
		金額	構成比	金額	構成比
貸出金残高		128,727	100.0	128,153	100.0
うち固定金利貸出		34,296	26.6	35,630	27.8
うち変動金利貸出		94,430	73.4	92,523	72.2

個人向けローン残高

資金使途別	年度別	平成28年度		平成29年度	
		金額	構成比	金額	構成比
個人向けローン残高		48,235	37.5	48,608	37.9
住宅ローン残高		43,237	33.6	43,208	33.7
消費者ローン残高		4,998	3.9	5,400	4.2
総貸出金残高		128,727	100.0	128,153	100.0

(注) 1 預貸率=貸出金(期末または平均)残高÷預金積金(期末または平均)残高×100
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金の担保別内訳

担保の種類別	年度別	平成28年度	平成29年度
		当金庫預金積金	1,657
有価証券	3	3	
動産	—	—	
不動産	40,679	41,787	
その他	55	188	
小計		42,395	43,916
信用保証協会・信用保険		28,482	29,792
保証		32,479	32,793
信用		25,370	21,651
合計		128,727	128,153

債務保証見返の担保別内訳

担保の種類別	年度別	平成28年度	平成29年度
		当金庫預金積金	5
有価証券	—	—	
動産	—	—	
不動産	—	—	
その他	—	—	
小計		5	3
信用保証協会・信用保険		—	—
保証		—	—
信用		132	98
合計		138	101

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

業種別	貸出先数		貸出金残高		構成比	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	369	350	7,844	7,945	6.1	6.2
農業、林業	4	4	228	218	0.2	0.2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	580	580	8,603	8,568	6.7	6.7
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	7	5	45	28	0.0	0.0
運輸業、郵便業	53	56	1,753	1,651	1.4	1.3
卸売業、小売業	419	397	8,846	8,789	6.9	6.9
金融業、保険業	10	9	879	1,091	0.7	0.9
不動産業	638	621	33,144	32,772	25.7	25.6
物品賃貸業	5	6	99	124	0.1	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	61	57	2,035	1,889	1.6	1.5
宿泊業	5	4	141	109	0.1	0.1
飲食業	206	196	1,873	1,723	1.5	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	117	113	2,581	2,495	2.0	1.9
教育、学習支援業	11	14	575	538	0.4	0.4
医療・福祉	48	43	4,014	3,277	3.1	2.6
その他のサービス	333	328	3,157	3,002	2.5	2.3
小計	2,866	2,783	75,824	74,226	58.9	57.9
国・地方公共団体	6	6	3,191	4,064	2.5	3.2
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,267	7,118	49,711	49,862	38.6	38.9
合計	10,139	9,907	128,727	128,153	100.0	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資料編 / 事業・財産・自己資本の充実の状況

貸倒引当金の内訳

【単位:百万円】

区分	年度別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	91	143	—	91	143
	平成29年度	143	67	—	143	67
個別貸倒引当金	平成28年度	444	335	0	443	335
	平成29年度	335	282	56	279	282
合計	平成28年度	536	479	0	535	479
	平成29年度	479	350	56	422	350

④ 有価証券等に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券期末残高・平均残高

【単位:百万円】

区分	年度別	平成28年度		平成29年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債		15,142	17,417	12,673	13,971
地方債		25,977	25,646	35,314	29,101
短期社債		—	—	—	—
社債		37,431	38,190	30,669	35,797
株式		150	72	308	222
外国証券		6,398	7,200	7,318	6,869
その他の証券		4,234	4,854	4,404	4,246
合計		89,337	93,382	90,688	90,210

有価証券の残存期間別残高

平成28年度 【単位:百万円】

区分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
地方債	1,091	4,681	4,941	4,986	4,790	5,486	—	25,977
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,128	5,853	4,200	5,471	2,649	15,129	—	37,431
株式	—	—	—	—	—	—	150	150
外国証券	100	325	1,614	411	509	3,437	—	6,398
その他の証券	—	288	553	333	2,312	100	645	4,234
合計	5,871	13,489	11,637	13,733	11,109	32,698	796	89,337

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

【単位:百万円】

区分	年度別	種類	平成28年度			平成29年度		
			貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの		国債	—	—	—	—	—	—
		地方債	—	—	—	—	—	—
		社債	—	—	—	—	—	—
		その他	313	362	48	312	358	45
		小計	313	362	48	312	358	45
時価が貸借対照表計上額を超えないもの		国債	—	—	—	—	—	—
		地方債	—	—	—	—	—	—
		社債	—	—	—	—	—	—
		その他	500	499	△0	500	499	△0
		小計	500	499	△0	500	499	△0
合計			813	862	48	812	857	44

(注)1 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2 上記の「その他」は、外国証券です。
3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

貸出金償却の額

【単位:千円】

区分	平成28年度	平成29年度
貸出金償却	123,266	53,964

預証率

【単位:百万円・%】

区分	平成28年度	平成29年度
有価証券(A)	89,337	90,688
預金積金(B)	288,550	289,559
期末(A/B)	30.96	31.31
期中平均	32.05	30.75

(注)1 預証率=有価証券(期末または平均)残高÷預金積金(期末または平均)残高×100
2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

平成29年度 【単位:百万円】

区分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
地方債	2,608	5,306	6,546	8,196	4,804	7,851	—	35,314
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	3,858	2,359	3,368	3,925	3,864	13,294	—	30,669
株式	—	—	—	—	—	—	308	308
外国証券	—	1,317	819	204	509	4,370	97	7,318
その他の証券	98	352	187	908	1,848	100	907	4,404
合計	8,690	9,526	12,512	15,327	11,026	32,291	1,313	90,688

その他有価証券

【単位:百万円】

区分	年度別	種類	平成28年度			平成29年度		
			貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの		株式	66	55	11	32	20	12
		債券	69,890	67,190	2,700	67,341	65,017	2,324
		国債	12,848	12,069	778	11,187	10,483	704
		地方債	24,888	24,088	799	29,026	28,406	619
		社債	32,153	31,031	1,122	27,127	26,126	1,000
		その他	3,955	3,795	159	4,533	4,391	142
		小計	73,911	71,040	2,870	71,908	69,428	2,479
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの		株式	72	74	△2	263	293	△30
		債券	8,662	8,798	△136	11,316	11,363	△47
		国債	2,294	2,358	△63	1,485	1,497	△12
		地方債	1,089	1,096	△7	6,287	6,304	△16
		社債	5,278	5,343	△65	3,542	3,561	△18
		その他	5,554	5,827	△272	5,867	6,193	△325
		小計	14,288	14,700	△411	17,446	17,850	△403
合計			88,200	85,741	2,459	89,355	87,278	2,076

(注)1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

【単位:百万円】

区分	年度別	平成28年度	平成29年度
非上場株式		12	12
非上場投資信託		304	498
組合出資金		5	10
合計		322	521

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

その他の金銭の信託

該当する取引はありません。

デリバティブ取引

該当する取引はありません。

役職員の報酬体系に関する事項

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(ア) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(イ) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は110百万円です。

(注)1 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2 上記の内訳は、「基本報酬」96百万円、「退職慰労金」14百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

なお、平成29年度は、「賞与」の支払はありませんでした。

3 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(ウ) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2 「同額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する事項

【単位:百万円】

項目	平成28年度		平成29年度	
	金額	経過措置による不算入額	金額	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,405	—	9,931	—
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,196	—	1,187	—
うち、利益剰余金の額	8,243	—	8,779	—
うち、外部流出予定額(△)	35	—	35	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	179	—	99	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	179	—	99	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧資産調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	274	—	235	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,859	—	10,265	—
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	37	24	75	18
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	37	24	75	18
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	37	—	75	—
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	9,822	—	10,190	—
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	95,852	—	94,783	—
資産(オンバランス)項目	95,706	—	94,658	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 252	—	△ 97	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	24	—	18	—
うち、繰延税金資産	—	—	—	—
うち、前払年金費用	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,150	—	△ 988	—
うち、上記以外に該当するものの額	872	—	872	—
オフ・バランス項目	135	—	112	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	9	—	12	—
中央清算機関関連エクスポージャー	0	—	0	—
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	6,573	—	6,487	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	102,426	—	101,271	—
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.58%	—	10.06%	—

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

定量的な開示事項

①自己資本の充実度に関する事項

【単位:百万円】

項目	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	95,839	3,833	94,767	3,790
①標準的手法が運用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	96,081	3,843	94,851	3,794
(i) ソブリン向け	1,476	59	1,413	56
(ii) 金融機関向け	13,139	525	12,116	484
(iii) 法人等向け	16,754	670	17,166	686
(iv) 中小企業等・個人向け	32,221	1,288	31,963	1,278
(v) 抵当権付住宅ローン	11,275	451	10,762	430
(vi) 不動産取得等事業向け	8,516	340	8,415	336
(vii) 三月以上延滞等	453	18	587	23
(viii) 信用保証協会等による保証付	1,065	42	1,080	43
(ix) その他	11,179	447	11,344	453
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	897	35	891	35
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,150	△ 46	△ 988	△ 39
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	9	0	12	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ.オフバランス項目(派生商品取引等)	12	0	16	0
ハ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,573	262	6,487	259
ニ.単体総所要自己資本額(イ+ロ+ハ)	102,426	4,097	101,271	4,050

(注) 1 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%
2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体及び我が国の政府関係機関のことです。
4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5 オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。
(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
6 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

②信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

【単位:百万円】

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス 取引		債券				デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー		
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	国内債券		外国債券		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	
						平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度					
製造業		8,145	8,424	8,101	8,222	—	—	—	—	—	—	—	8	26
農業、林業		230	219	230	219	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		9,958	10,106	9,958	10,106	—	—	—	—	—	—	—	133	102
電気、ガス、熱供給、水道業		2,002	1,100	—	—	2,002	1,100	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業		63	172	63	72	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業		2,196	2,012	1,779	1,689	401	301	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業		9,307	9,107	9,207	9,107	100	—	—	—	—	—	—	83	15
金融業、保険業		68,776	64,452	884	1,094	5,504	1,901	4,036	4,429	—	—	—	—	—
不動産業		34,796	33,744	34,169	33,705	—	—	—	—	—	—	—	20	46
物品賃貸業		99	124	99	124	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		2,332	2,223	2,332	2,223	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業		142	109	142	109	—	—	—	—	—	—	—	24	—
飲食業		2,167	2,020	2,167	2,020	—	—	—	—	—	—	—	248	242
生活関連サービス業、娯楽業		2,881	2,775	2,881	2,775	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業		577	540	577	540	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉		4,494	3,646	4,494	3,646	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		4,840	5,015	3,695	3,659	1,101	1,301	—	—	—	—	—	13	12
国・地方公共団体等		95,002	102,598	3,191	4,066	66,993	71,888	2,416	2,815	—	—	—	—	—
個人		44,973	44,965	44,973	44,965	—	—	—	—	—	—	—	38	36
その他		6,783	7,842	—	8	—	—	—	99	—	—	—	—	—
業種別合計		299,774	301,204	128,951	128,358	76,104	76,493	6,452	7,344	—	—	—	571	483



【単位:百万円】

業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス 取引		債 券				デリバティブ取引	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	国内債券		外国債券		平成28年度	平成29年度
					平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度		
1年以下	33,254	60,843	15,475	17,571	5,763	8,586	100	—	—	—
1年超3年以下	58,011	26,742	9,350	8,329	12,741	7,688	319	1,312	—	—
3年超5年以下	25,722	24,737	14,383	12,425	9,136	11,305	1,602	806	—	—
5年超7年以下	25,294	27,070	12,025	12,025	12,563	13,844	405	200	—	—
7年超10年以下	27,617	33,290	11,111	11,791	8,085	8,474	515	514	—	—
10年超	97,667	97,016	66,245	65,911	27,811	26,593	3,510	4,411	—	—
期間の定めのないもの	32,204	31,504	357	303	—	—	—	99	—	—
残存期間合計	299,774	301,204	128,951	128,358	76,104	76,493	6,452	7,344	—	—

- (注) 1 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。
 4 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券以外の「地域別」の区分は省略しております。
 5 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 6 CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【単位:百万円】

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成28年度	91	143	—	91	143
	平成29年度	143	67	—	143	67
個別貸倒引当金	平成28年度	444	335	0	443	335
	平成29年度	335	282	56	279	282
合 計	平成28年度	536	479	0	535	479
	平成29年度	479	350	56	422	350

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

【単位:百万円】

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度		
製 造 業	5	16	16	10	—	—	5	16	16	10	—	—
農 業、林 業	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	49	18	18	27	0	5	49	13	18	27	1	27
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	4	22	22	12	—	14	4	8	22	12	105	0
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	275	168	168	130	—	36	275	131	168	130	—	11
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	99	85	85	80	—	—	99	85	85	80	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療・福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	7	23	23	19	—	—	7	23	23	19	16	14
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	1	0	0	0	—	—	1	0	0	0	—	—
合 計	444	335	335	282	0	56	443	279	335	282	123	53

- (注) 1 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

【単位:百万円】

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	85,996	—	93,130
10%	200	26,451	200	25,958
20%	901	66,494	1,101	61,263
35%	—	32,459	—	30,971
50%	10,830	697	11,529	703
75%	—	38,430	—	37,191
100%	400	35,135	—	37,448
150%	—	201	—	129
200%	—	—	—	—
250%	—	270	—	270
1,250%	—	—	—	—
その他	—	1,305	—	1,305
合 計	12,332	287,441	12,831	288,372

- (注) 1 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、格付は適用されません。
 2 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分して記載しております。
 3 コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

③信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

【単位:百万円】

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		3,943	4,828	14,131	14,631	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

④派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

【単位:百万円】

与信相当額の算出に用いる方式	平成28年度	平成29年度
	カルレント・エクスポージャー方式	20
カルレント・エクスポージャー方式	—	—
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実施した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
①派生商品取引合計	899	259	899	259
(i)外国為替関連取引	899	247	899	247
(ii)金利関連取引	—	12	—	12
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	—	—	—	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	899	259	899	259

⑤証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーター

該当する取引はありません。

投 資 家

該当する取引はありません。

